令和３年(2021 年)８月 23 日 ８月定例教育委員会 報告事項イ

第７回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

１　会議の日時等

開催日時　令和３年７月 20 日(火)10 時 00 分～11 時 45 分(大津合庁 7A 会議室)
出席委員　原　清治　大野裕己　德久恭子　炭谷将史　坂口明德
　　　　　髙田　毅　中作佳正　上原重治　中山郁英　北山智基

◇これからの県立高等学校の在り方について

２　委員からの主な意見

■答申（素案）について

①	Ｐ18、Ｐ19「Ⅱ　これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方」とＰ22「ウ　多様な学習ニーズへの対応」に関わることで、言語や生活習慣等の問題で不利益な条件にある外国人労働者の子どもたちへの配慮について言及があった方がいいのではないか。
②	子どもたちが将来自立して自己実現できるように、高校は個別最適な学びを保障する必要があるのではないか。Ｐ22「ア　確かな学力を育む」で、「個別最適な学び」をキーワードとして挙げてもいいのではないか。
③	「探究」の時間は、非常に有効な学びだと思う。「探究」というキーワードを、Ｐ22「ア　確かな学力を育む」等の前段の方に出すことはできないか。
④	キャリア教育について、小中高の縦の連携と、地元企業との横の連携が非常に重要であり、重点的に推進する必要があると考えている。
⑤	Ｐ22「イ　キャリア教育の充実」は、箇条書きで記載されているので読みづらい。うまく項目出しした上で文章表記すると、さらに読みやすくなるのではないか。
⑥	今後、県教育委員会が全県的な視野を持って学校配置を提示するとある一方、Ｐ23「エ　普通科の特色化（普通科系専門学科を含む)」では、「学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を各学校が主体的に検討し･･･」とあり、相反しているように感じる。実際、どのように進めていくのか考えがあれば伺いたい。 →　まずは、来年度、県教育委員会の方で全県的視野から各高校の特色化についての全体像のたたき台を提示し、それを受けて、各高校等がさらに具体的な魅力化について検討していくという流れを想定している。
⑦	県教育委員会が示す全体的な視野を持った指針が、非常に大事になると思うので、どのように決められていくかについてはわかるようにしていただきたい。
⑧	Ｐ23「エ　普通科の特色化（普通科系専門学科を含む)」の箇条書きの部分では、学科に関することや条件整備に関すること等が混在して記載されているので、書き方を整理する必要があるのではないか。
⑨	Ｐ23「エ　普通科の特色化（普通科系専門学科を含む)」の記載内容に違和感はない。大項目、中項目、小項目等による整理された表記ができていれば、概ね良いと感じている。
⑩	Ｐ23「普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）の中で、「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科」の記載があるが、小中学校でも同様の学びに取り組んでいる。同じようなことを高校で学んでも発展性がないので、カリキュラムマネジメントの視点から小中高の連携を考えていくことが大切ではないか。

⑪	職業系の学校で、当初は機械で入学したが、その後電気の方が合っているとなった場合、学科を変更できるようにしてもよいのではないかと思う。
⑫	職業系専門学科の特色化について、ＳＴＥＡM教育というワードは記載しなくていいのか。
⑬	職業系学科の魅力を伝える方策に関して、普通科から理系大学に進学する生徒は多いので、普通科の生徒たちにも、探究の時間などを活用して職業系の学びに接してほしいと思う。
⑭	職業系学科の魅力を伝える方策について、「インスタグラムやツイッター等のＳＮＳや動画配信などを活用した広報」が１番最初に記載されているが、教員や生徒が配信するとなると、モラルや動画編集の手間等の問題から、優先順位としてはイベントの企画などが上位にくると思う。
⑮	農業高校は、地域に対してパンやプリンを販売したり、工業高校や商業高校では、地域のお祭りに焼き芋を出したり、作った電気自動車を貸し出したりしている。職業系学科の魅力を伝える方策として、地域との連携は大きいと思う。
⑯	企業では、ＩＣＴを活用する目的として損益が論点になる。学校現場でも、ＩＣＴを活用することで、人材活用をうまく行ったり、学校の経費を下げたりするという目標を掲げてみてはどうか。教員の働き方改革の観点にも関わることだと思う。
⑰	Ｐ28「（３）教職員のＩＣＴを活用するための研修の充実」について、これからの教職員に対する支援策の記載が必要ではないか。
⑱	「持続可能な推進体制の構築」は非常に大事な観点であり、コンソーシアムの構築や学校運営協議会の設置などの記載はあるが、そこで具体的にどのような取組を行うのかが明確になるとよいと思う。例えば、スクールポリシーは、どう地域と一緒につくっていくかが大事になると感じる。
⑲	生徒数が減少する中で、学び直しを専門とするような小規模な高校があってもいいのではないか。
⑳	地域での特色ある学校づくりをしている学校では、義務教育である小中学校の先生と高校の先生が連携していることが多い。学びの連続性の中で、学校同士の連携や教職員同士の連携を少し検討してもいいのではないか。
㉑	「経済的な理由で子どもに夢を諦めさせない」といった文脈を、答申の中で取り上げる必要があるのではないか。
㉒	Ｐ31「３　将来に向けた議論の必要性について」に記載しているキャンパス制については、それぞれのキャンパスとなる高校が特色をもっていて、一つの学校群の中にあるというイメージが伝わるよう、書き方の工夫が必要である。
㉓	Ｐ31「４　入学者選抜の在り方について」は、私学との関係を考慮しながら考える必要がある。県立高校だけの問題ではないことを視野に入れながら、書き込む必要があるのではないか。
㉔	ＳＤＧｓについて、具体的な取組の方向性を記載してはどうか。
㉕	Ｐ１のＳＤＧｓ「ジェンダー平等を実現しよう」は大事な視点だが、それを追記した理由が分かりにくい。どこに影響するのかを分かりやすく伝えてほしい。

■高等専門学校について

①	滋賀県に高等専門学校を設置して、どれくらいの進学志望者を見込んでいるのか。他都道府県で高等専門学校を設置した際、または設置後の志望状況が気になる。高等専門学校を設置することは賛成だが、志望者が少なかったらもったいない。
②	志望者を確保できるかの問題や設置場所等の議論は置いておいて、まずは、どういったことを前面に出した学びを用意するのかが重要。
③	編入制度を活用すれば県立高校から高専、高専から大学へと、入学者選抜を受けなくていい。だから、モノづくりが好きなら５年間取り組める。高等専門学校の成否は、どれだけ学習内容を充実できるかにかかっていると思う。
④	職業系専門学科の先生の中には、退職しても学校に来て熱心に教育に関わっている方が多い。そういった先生を人材として活用すると充実するのではないか。基礎的な職業訓練のような学びもあっていいと思う。
⑤	滋賀県から高等専門学校へ進学する生徒が少ないことの大きな要因の１つは、立地的なことがあると思う。近くに学びたいことがあれば、志望者数は増加するのではないか。
⑥	高等専門学校は、学力的に優秀な生徒が多い印象がある。滋賀県に高等専門学校が設置されれば、そういった生徒が集まるだろうと予想される。現場の幅広い基礎的な技術指導は、高等専門学校にはなじまないのではないか。
⑦	他府県には工業高等専門学校が多い。滋賀県で特徴を持たせた高等専門学校を設置するのであれば、例えば、琵琶湖の環境に関する学科や農業に関する学科等を作れば、県外からも生徒を呼べる高等専門学校になるのではないか。
⑧	出口の視点が必要であり、例えば、農業系の高等専門学校を設置するなら、その先にどういう大学の農学部へ編入できるのかを考え、その大学のカリキュラムとの連動も考慮した学びを展開すれば、次の進学先への接続を見据えた人材育成につながるのではないか。
⑨	モノづくりへの関心やこれまでの活動実績など、学力では測れない入学者選抜の在り方を検討してもいいのではないか。
⑩	高等専門学校は、高校より大学に近い存在だと思うので、目的意識をはっきり持っている生徒が多い印象がある。例えば、高等専門学校の生徒と、理数科やＳＳＨ指定校の生徒が交流すれば、お互いに良い刺激になるのではないか。
⑪	在り方検討委員会で高等専門学校について議論して出た意見は、今後、県庁内でどのように反映されるのか。 →　県庁内で関係課による検討会を開催しており、今回の在り方検討委員会で出た意見は、その検討会でしっかり伝える。

第７回滋賀県立高等学校在り方検討委員会　会議次第

日　　時：令和３年7月20日（火）10：00～11：30
場　　所：滋賀県大津合同庁舎７Ａ会議室

１．開会（10:00）
　（１）第６回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

２．協議
　（１）これからの県立高等学校の在り方について

３．その他

閉会（11:30）

＜配付資料＞
資料１－１　第６回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

資料２－１　これからの県立高等学校の在り方について　答申（素案）
　～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～
資料２－２　これからの県立高等学校の在り方について　答申（素案）概要
　～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～
資料２－３　「令和の時代の滋賀の高専」設置に向けた懇話会（第１回）資料
資料２－４　滋賀県高等専門人材育成機関検討会「中間まとめ 2020」
　～滋賀初の高等専門学校の検討に向けて～
資料２－５　令和２年度中学校・高等学校等卒業後の進路状況調査（抜粋）

資料１－１

第６回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について

１　会議の日時等

開催日時　令和３年６月 18 日(金) ９時 30 分～11 時 40 分(大津合庁 7A 会議室)
出席委員　原　清治　大野裕己　德久恭子　炭谷将史　坂口明徳　髙田　毅
　　　　　樋口康之　権並裕子　中作佳正　上原重治　中山郁英　北山智基

◇これからの県立高等学校の在り方について

２　委員からの主な意見

■将来を見据えた論点整理（案）

①	公私が建設的に議論する定期的な協議の場とは、現在年１回開かれている公私立高等学校協議会とは別の場という認識でいいのか。また、「建設的な議論」の中には、公私比率の設定も視野に入れていくと私学側としては受け止めたらいいのか。 →　公私立高等学校協議会を活用することも含めて話をさせていただきたい。議論の内容は、募集定員も含めて、まずは幅広く意見交換をしていくところからスタートできればと考えている。
②	教員が高校のスクールミッションを達成するために、可能な働き方というものがある。中学校での休日の部活動は、段階的に地域部活動に移行していくことになっている。教員の働き方改革の観点で部活動改革が進められている中、高校の先生も手厚い指導ができるように保障しないといけない。
③	高校に進学した子どもたちが、主体的・意欲的に学べる高校が用意されている必要がある。すなわち、どの高校に進学してもキャリア実現ができないといけない。また、高島市のような人口減少地域では、地域振興につながる高校が必要。
④	滋賀県は、比較的交通の利便性がよく、居住地から広い範囲の高校に通いやすいとある。これは、県全体としては当てはまるかもしれないが、地域を細かく見ていくと通いやすい範囲に入らない人もいるのではないかと感じる。遠隔地から通う人は交通費がかかる。そこをどう考えるかも論点の１つではないか。
⑤	地理的不利地域に住んでいる生徒や経済的に困窮している家庭に対して、どういった支援を行っていくのかも踏まえた検討をしてもいいのではないか。
⑥	２つ目の○で、「県立高校がどのような役割を果たしていくのか」の後に、「魅力化に向けてどのように協働を図っていくのか」等の文言が入っている方がいいのではないか。
⑦	魅力化を図っていくときには、コンソーシアムの実現が必要ではないか。
⑧	高校の魅力化は、高校内部だけでできるものではない。今後は、コンソーシアムの実現も中核に据えた検討も必要ではないか。
⑨	滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会では、ぜひ塾や保護者等の意見も取り入れていただきたい。
⑩	前回の検討委員会で、多様化した入学者選抜に対応するため入試業務に携わる教員の負担が大きいという意見があった。子どもたちが主軸になるのは分かるが、学校の先生方が余裕をもって業務にあたることができる体制は大事な視点であり、働き方改革の観点からも教職員への負担という問題点を少し書き入れた方がいいのではないか。

⑪	多様な子どもたちのニーズに対応するための専門スタッフや、学校と行政をつなぐ意味での事務職員の配置等、魅力化やイノベーションを生み出すために必要な条件整備について、今後の議論に入れるか考えた方がいいのではないか。
⑫	全県一区制度に関わり、虎姫高校の国際バカロレアは魅力的なので、湖北地域の地元の中学生へのアピールが必要ではないか。一方で、全県一区制度に関しては少し疑問もある。長浜市から学力上位層が彦根市内の高校へ流れたり、部活動の人数が減っている。部活動は学校活性化の１つの要素であるが、部活動が衰退してくことは悲しい現状だと感じる。
⑬	せっかく全県一区制度を導入したので、県南部から県北部へ行かないという状況を覆すような魅力ある高校を作っていけたらと思う。
⑭	これまで全県一区制度の中で県立高校の魅力化がなされてきたことを考えると、県北部への生徒の流れをつくる魅力づくりや部活動をどう活性化するかは、通学区域をいじらなくてもできる議論ではないか。この辺りは、もう少し丁寧に議論していきたい。

■高校の魅力化のアイデアや構想

①	学校長の意見は、これまでから取り組んできた特色ある学びを発展させるという意見と、時代の流れに対応した学びを設定するという意見の大きく２つに分けられる。
②	滋賀県として、各地域にどんな役割やミッションを課された高校を配置していくのか。また、それに対応した魅力化について、学校独自の工夫がどこまで認められるのか。
③	地域と密着した学びは、１学年４学級以下の小規模校で多いように感じる。学校規模によってアイデアを分ける必要があるのではないか。
④	中学校からは、高校の魅力は見えにくい。中学校と高校の交流が進むと、地元の高校に進学する生徒が増えるのではないか。
⑤	不登校や学校に通いにくい生徒が増えているので、丁寧な指導をしてくれる高校が増えると中学生の選択の幅が広がりありがたい。
⑥	生徒会活動や部活動だけでは、生徒同士の交流の範囲が狭い。学校間連携をすることで、他校の生徒から刺激を受けることも必要ではないか。
⑦	これまでの国際的な学びは、国際交流で留まっていたように感じる。単なる国際交流で終わらず、グローバル探究科のように外国語を使って学びを深めていくことができる高校ができるとありがたい。また、文理を融合させた視点からのカリキュラム編成はいいアイデア。
⑧	現状、保護者は子どもの成績や中学校の先生のアドバイス等でほぼ進路を決定している。中学校の先生は、高校の先生と交流することで高校の教育内容を知ることができ、中学生も保護者も進路選択がしやすくなるのではないか。
⑨	各校で特色あるコース等を作るのはいいが、併せて途中でコース変更をしても生徒に不利にならないような仕組みを考えていただきたい。そうすることで、保護者は安心して子どもの進路選択ができるのではないか。
⑩	各高校は、夏休みにオープンキャンパスという形で体験入学の機会を設けている。実際のところ、いい話ばかり聞くので入学後のギャップを感じる生徒はいる。現実の厳しさと、それを乗り越えた時の展望も併せて伝われば、中学生にとってモチベーションになるのではないか。
⑪	中高大一貫教育を行っている私立大学は、競争率が高く多くの学生を呼ぶことができている。これは、受験がないので受験勉強以外の学びを深めることができるから。将来を見越したら、地域を生かしていくという観点からも中高一貫教育校は残した方がいいのではないか。

⑫	普通科の「普通」は、「ノーマル」ではなく「ジェネラル」という意味で捉えている。それを踏まえると、トップアスリートコース等の名称に飛びついてしまってミスマッチが起きてしまう恐れがある。「ジェネラル」という意味での「普通科」の名称は残すべき。探究的な学びを総合的な探究の時間で対応することで、生徒の取捨選択が可能になるのではないか。
⑬	地域やアスリート等の探究的な学びを実践するには、教員の専門性も大切。浅い探究活動にならないようにするためには、高校と大学との連携は重要。
⑭	探究活動で出た答えや発表を中学校や地域に発信することで、中学校や地域に高校の取組を知ってもらうことにつながるのではないか。
⑮	県教委が、まず各県立高校の役割分担を明示した上で、高校配置や魅力化を進めていかなければ重複が起こる可能性がある。
⑯	地理的条件が不利な地域にある高校の活性化は、当該学校の教育だけに限った議論ではもたないだろうという話が出ている。地域人材の育成をどうするかは教育委員会に留まらない議論が必要で、他の関係機関との連携の検討が必要ではないか。
⑰	全国的に中高連携は不十分だが、滋賀県として中高連携を積極的に進めていくというメッセージを発信すれば、先進的な改革をしているというイメージにもつながるのではないか。
⑱	県教委は、各地域のどこにどのような高校を配置するかの見取り図を作っていく必要があるのではないか。各高校が同じような状況の中で競合することを避ける意味でも重要なポイント。
⑲	小規模校を統廃合するといった議論をするわけではなく、小規模校と大規模校の特色化に少し色分けをしながら考えていく必要があるのではないか。
⑳	学校現場の意見を視野に入れながら議論を進めていくことは、様々なものが素材として見えてくる。学校現場の意見を丁寧に拾いながら高校の在り方を検討していく会議の在り様は、継続していくべきではないか。

■職業系専門学科の在り方

①	高等専門学校の設置に関する議論はどうなっているのか。 → 昨年度から県の知事部局で議論が進んでおり、基本的に設置に向けた検討が始まっている。県教育委員会も検討会に参加している。今後、高等専門学校については有識者懇話会が始まると聞いており、引き続きしっかり関わっていきたいと考えている。
②	新しい産業社会を作っていくためには、数学が必要不可欠。また、近い将来、機械とコミュニケーションを図っていくためのプログラミング言語が必要になるのは間違いない。一般企業から専門の講師を呼んで、生徒と高校教員が共に成長していくような高校を作っていく必要がある。
③	職業系専門高校に入学する生徒は、ものづくりが好きな生徒ばかりではなく、偏差値で振り分けられていると感じる。学力が低い生徒や不登校等でしっかり学べなかった生徒等のための高校を、各地域に設置するべきではないか。その上で、ものづくりが好きな生徒を職業系専門高校に集めてもらいたい。
④	彦根工業高校が、彦根市や彦根商工会議所等とコンソーシアムを設立した。工業高校の在り方は、大学や企業等とのコラボを視野に入れて考えていく必要がある。
⑤	総合学科にはメカトロニクス科といった工業系の学びが設置されているが、選択生徒数は１クラス分くらい。学校間連携がないと、深い学びは難しいのではないか。
⑥	授業の一部はリモート授業を認めてもらえると生徒を集めやすいので、そういった施策も盛り込んでいただければありがたい。

⑦	中学生は３年生になって初めて進路のことを考えており、進路選択に向かう期間が短い。滋賀県の子どもたちは、普通科の認知度は高く公立志向が強いのが特徴。総合学科も同様だが、職業系専門学科はそれぞれがもっと個性ある学びを打ち出していけばいいのではないか。
⑧	特別非常勤講師の中には、通常の授業の学びだけではなく、生きる力の育成等、様々な学びを担っている先生がいる。これらの先生に、もっと活躍してもらうことが必要ではないか。
⑨	産業界が高校生に求めるものと、高校が考えている魅力とが合致していない部分があるのではないか。産業界と高校がお互い話し合い、共通の方向性を持つ必要があるのではないか。
⑩	高校の授業では、知識・技能・学力の向上が第一。その他、様々な教育活動を通じて人間性の育成を図っている。産業界から求められることに留まらず教育している。
⑪	中学生の段階で将来のビジョンがイメージできないことが、職業系専門学科が選ばれにくい理由の１つではないか。逆に言うと、職業系専門学科を選択する生徒の多くは学びたいことが明確になっており、近年そのような傾向が強くなっていると思われる。
⑫	彦根工業高校がマイスターハイスクールの指定を受けたが、県南部には瀬田工業高校や八幡工業高校がある。県南部では、学びの内容より地理的な要因でこの２校への志向が強いのではないか。
⑬	マイスターハイスクール等の期間付き事業は、継続していく考えがどの程度あるかが大事になってくる。事業期間が終わってもこの学校はこの路線で行くということが明示された後に、中学校にも情報が伝わる。職業系専門高校の在り方が変わってきているという発信も必要になると思われる。
⑭	保護者の中には、まだまだ大学進学を目指すなら普通科というイメージが残っている。高度人材育成を担いつつ、かつ、例えばSSH指定校等との連携した学びも実施している職業系専門高校を作って拠点化する等、新しい職業系専門高校の在り方に関しても示した方がいいのではないか。普通科と職業系専門学科の連携の中で、滋賀県ならではの新しい構想があると面白いのではないか。
⑮	企業の多くは高校生に基本的社会性を求めており、高校の指導もそれに寄っているところがある。企業が求める人材を育成するばかりでなく、技術指導等も含めしっかりとした人材を育成して売り込んでいく方が、魅力ある高校づくりになるのではないか。
⑯	滋賀県の産業教育が、社会的な責任を負う人材を育成する状況になっているのか問う必要があるのではないか。全てにおいて時代の最先端の学びがいいというわけではなく、専門人材をどう育成するのかを考えていく視点は重要。
⑰	従来の職業系専門学科の在り方を踏襲するばかりではなく、Society5.0に対応した人材育成につながる新しい案を打ち出していけるように、今後も産教審と連動しながら高校の魅力づくりの中に盛り込んでいく必要がある。
⑱	マイスターハイスクール等を中核にしながら、魅力ある高校づくりを進めていくことも提案するべきではないか。

資料２－１

これからの県立高等学校の在り方について　答申（素案）

～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

令和３年７月

滋賀県立高等学校在り方検討委員会

目　　次

Ⅰ　はじめに
　１　背景と趣旨…………………………………………………………………Ｐ１
　２　対象期間……………………………………………………………………Ｐ２
　３　これまでの県立高等学校改革の主な取組…………………………………Ｐ２
　４　現行の県立高等学校再編計画の総括………………………………………Ｐ５
　５　県立高等学校を取り巻く現状と課題………………………………………Ｐ７
　６　将来の社会の姿……………………………………………………………Ｐ10
　７　高等学校への希望や期待…………………………………………………Ｐ12

Ⅱ　これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方
　１　本県教育の基本理念………………………………………………………Ｐ18
　２　育成すべき生徒像…………………………………………………………Ｐ18
　３　高等学校の役割……………………………………………………………Ｐ18
　４　魅力化の視点………………………………………………………………Ｐ18
　５　目指す姿……………………………………………………………………Ｐ19
　６　滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト…………………………………Ｐ20

Ⅲ　取組の方向性
　ア　確かな学力を育む…………………………………………………………Ｐ22
　イ　キャリア教育の充実………………………………………………………Ｐ22
　ウ　多様な学習ニーズへの対応………………………………………………Ｐ22
　エ　普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）……………………………Ｐ23
　オ　職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化……………………………Ｐ25
　カ　定時制／通信制の役割への対応…………………………………………Ｐ26
　キ　生徒数減少への対応………………………………………………………Ｐ27
　ク　ＩＣＴの活用………………………………………………………………Ｐ28
　ケ　生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成……………………Ｐ28
　コ　持続可能な推進体制の構築………………………………………………Ｐ29
　サ　その他……………………………………………………………………Ｐ29

Ⅳ　将来を見据えた整理
　１　県立高等学校と私学との関係について……………………………………Ｐ30
　２　県立高等学校の学校規模について…………………………………………Ｐ30
　３　将来に向けた議論の必要性について………………………………………Ｐ31
　４　入学者選抜の在り方について………………………………………………Ｐ31

（参考）基本方針策定後の進め方（案）…………………………………………Ｐ32

Ⅰ　はじめに

１　背景と趣旨

滋賀県教育委員会では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入、入学者選抜制度の改善など様々な県立高等学校改革に取り組んできた。

情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化してきたことから、概ね10年後を見据えて長期的かつ全県的な視野に立って県立高等学校再編の基本的な考えを示した「滋賀県立高等学校再編基本計画」および「滋賀県立高等学校再編実施計画」を平成24年12月に策定した。

これらの計画に基づき、総合単位制の新しいタイプの学校の設置や統合による新しい学校の設置など、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編の取組を進めてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展、さらには新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、さらに急速に社会情勢が変化してきている。

さらに近い将来には、人口減少と高齢化の更なる進行、第４次産業革命[1]を通じたSociety5.0[2]の実現、コロナ禍を経た生活様式の変化、多様な価値観が尊重される社会を目指した取組の進展などが考えられ、さらに予測できないことが起こることも十分に考えられる。

こうした社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっていることから、概ね 10 年から 15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について全県的視野で基本的な考えを示す。

なお、本県は、ＳＤＧｓ[3]を県政に取り込むことを宣言しており、ＳＤＧｓの掲げる目標のうち以下のものを踏まえたものとする。

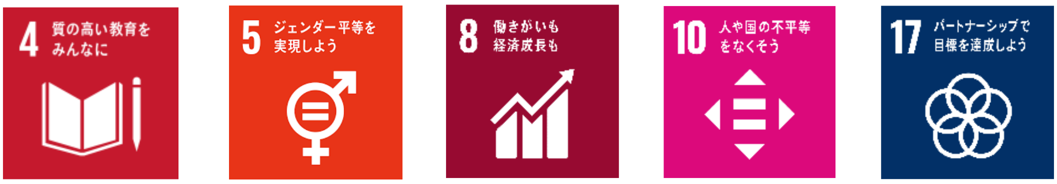

[1] ICT（ 情報通信技術） の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。
[2] 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
[3]「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals)」の略称。経済、社会、環境のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する 2030 年までの目標。

２　対象期間

令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間とする。

３　これまでの県立高等学校改革の主な取組

（１）総合学科の設置（Ｈ９～）

平成９年度に国際情報高等学校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立高等学校では７校の総合学科設置校がある。

（２）県立中高一貫教育校の設置（H15）

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成 15 年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、６年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

（３）県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入（H18）

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった県立高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成 18 年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域全県一区制度を導入した。

制度導入後 10 年が経過した平成 28 年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高等学校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、すべての県立高等学校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

（４）県立高等学校再編計画策定（H24）

生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する必要が生じてきた。

このため、「県立学校のあり方検討委員会」に対し、今後の県立学校のあり方についての協議・検討を平成 20 年７月に依頼し、平成 21 年３月に報告を受けた。この報告のほか、滋賀県産業教育審議会からの答申等を踏まえ、平成 24 年 12 月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下「再編計画」という。）を策定し、再編計画に基づき学科改編や学校統合等を行った。

（５）国際バカロレア設置（Ｒ２）

平成 26 年度より、国際バカロレア[4]の導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高等学校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年３月に国際バカロレア認定校に認定された。

令和２年度の入学生が第１期生となり、ディプロマプログラム[5]生の選考後、令和３年１月よりディプロマプログラムが開始されている。

（６）湖西地域の県立高等学校魅力化（Ｒ３）

湖西地域の県立高等学校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年 10 月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

この方針に基づき、高島高等学校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高等学校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。

[4] 国際バカロレア機構が実施する国際的な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。

[5] 国際バカロレアのプログラムのうち 16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを２年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得可能。

これまでの県立高等学校改革の推移　※主な取組

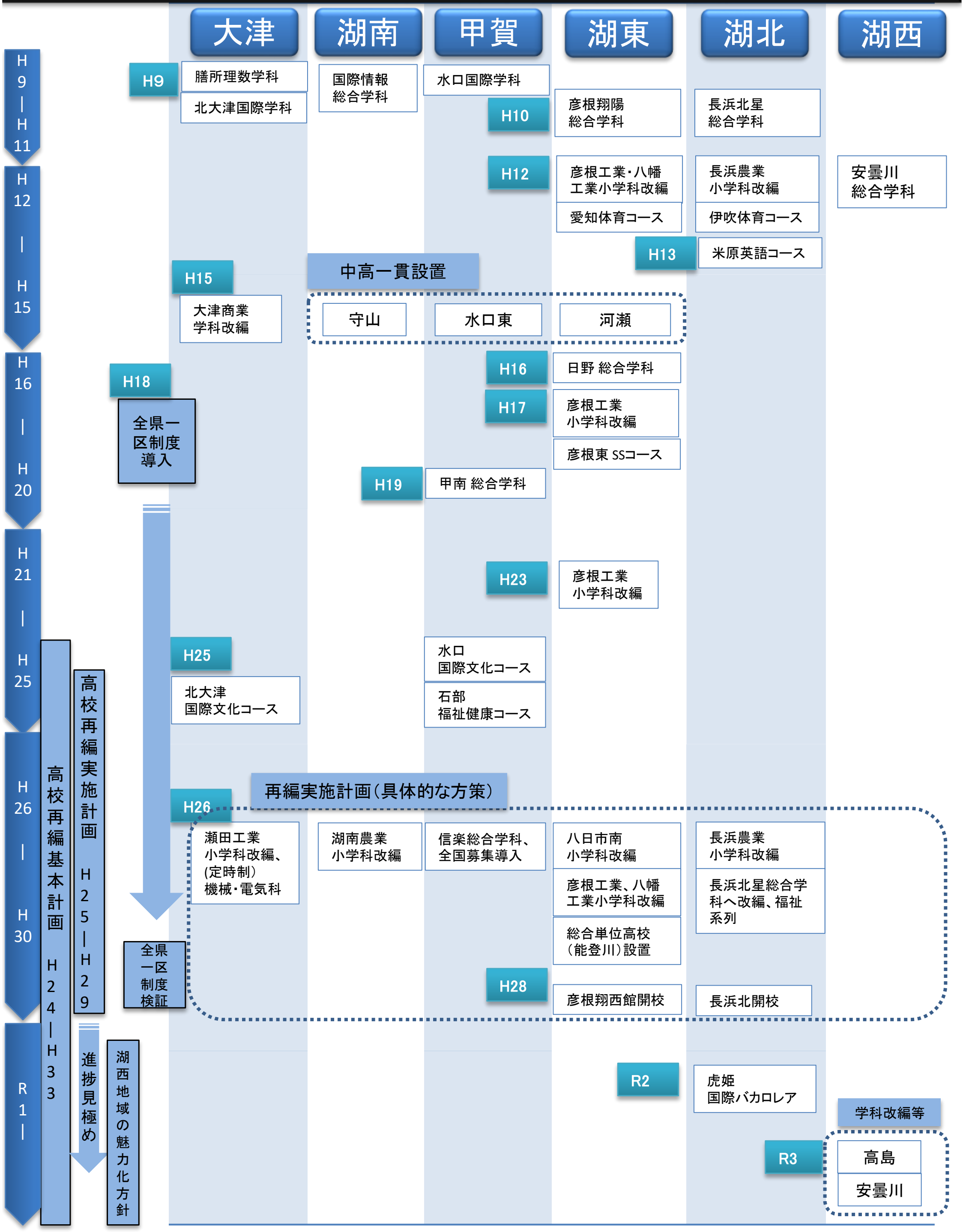

４　現行の県立高等学校再編計画の総括

（１）学校統合

平成 24 年 12 月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね 10 年として魅力と活力ある県立高等学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を１学年あたり概ね６学級から８学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において県立高等学校の統合を行い地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高等学校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の 5 つの系列を持つ総合学科の高等学校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高等学校は、８割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約７割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高等学校となっている。学校統合により、子ども達の社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

（２）多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高等学校を全日制・定時制併置の総合単位制高等学校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根ざした学校づくり（信楽高等学校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいについて、一定達成できた。

（３）全ての県立高等学校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高等学校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んだ。

令和２年１月に実施した県立高等学校の校長対象の調査では、92％の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した県立高等学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる県立高等学校もある。また、令和２年 10 月に実施した県立高等学校１、２年生を対象としたアンケートでは、在籍している県立高等学校に満足している生徒は 82％あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展している。

（４）これからの魅力ある県立高等学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高等学校、その高等学校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高等学校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高等学校を中心として、今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力を強化していく必要がある。

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高等学校の魅力化策についても検討していく必要がある。

5　県立高等学校を取り巻く現状と課題

（１）生徒数の減少

県内中学校および義務教育学校の卒業者数は、平成２年３月卒の 20,747 人をピークに減少し、令和２年３月卒は 13,753 人（H２から▲7,000 人 34%減）となっている。令和 16 年３月卒は約 12,100 人（H２から▲8,700 人 42%減）となることが見込まれている。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）

2020年9月版

平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515

平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	令和 2年
全県計	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
全県計	13,293	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091
	▲ 460	17	▲ 43	142	▲ 33	▲ 25	▲ 248	▲ 412	▲ 570	▲ 801	▲ 823	▲ 984	▲ 1636	▲ 1662

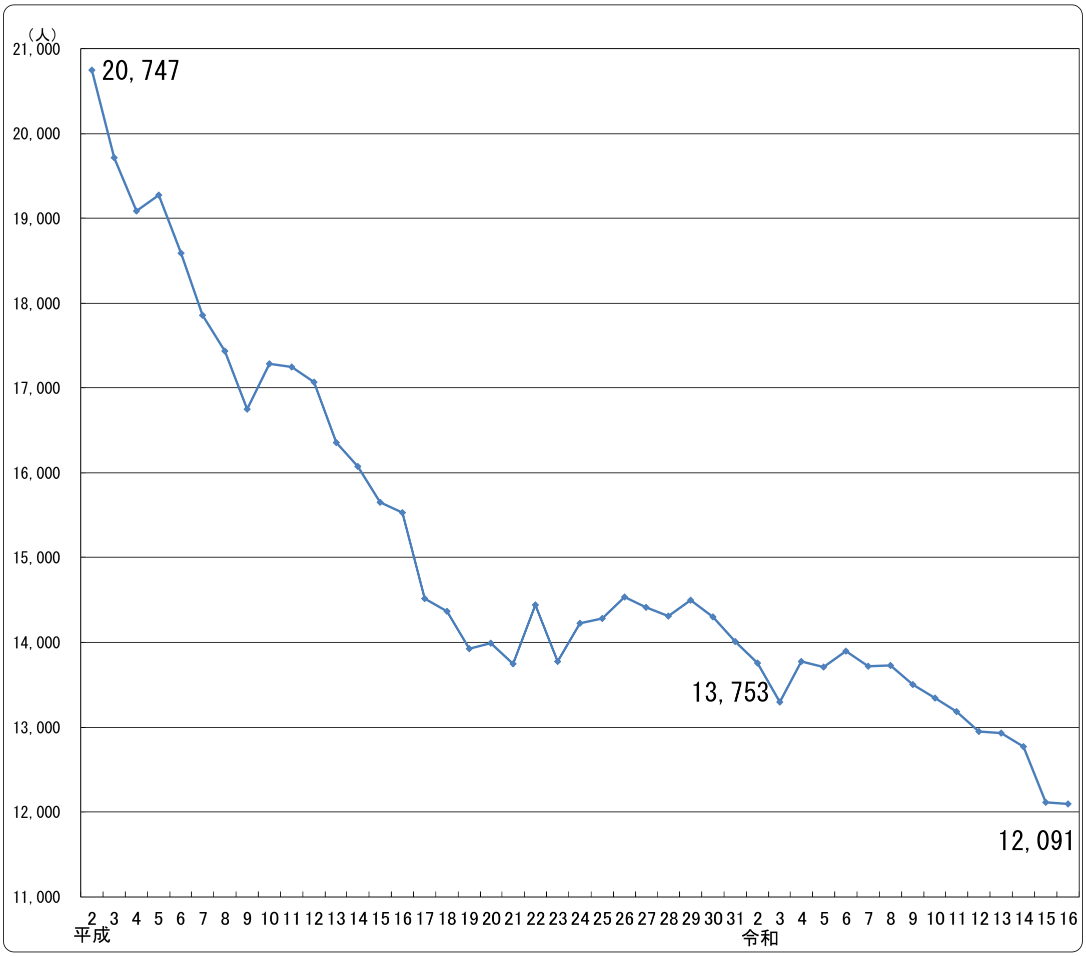

※　令和３年～令和１１年は、令和２年５月１日の学校基本調査による現員
※　令和１２年以降は、令和２年４月１日付けの県人口推計(統計課)による

（２）社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

本県の人口は、昭和 42 年から増加し続け、平成 20 年には 140 万人を超えたものの平成 25 年の約 142 万人をピークに人口減少に転じた。その一方で高齢者人口は、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加し続けており、高齢化が進んでいる。

②グローバル化の進展

人口減少により国内市場が縮小する中、海外市場に目を向けた事業展開が進んでおり、更なるグローバル化が進展している。

③第４次産業革命と Society5.0

科学技術に目を向けると、第４次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新や第５期科学技術基本計画で提唱された Society5.0 等、ＩＣＴの急速な発展のもと近年非常に大きな変化が起きている。

④新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、生活様式の変化や経済活動、社会的活動の制限を余儀なくされた。学校においても、感染拡大防止のため部活動および学校行事等の制限に留まらず臨時休業が実施され、ＩＣＴ環境の早急な整備等を通じた学びの機会の保障などの課題が浮き彫りになった。

（３）国の動き

高等学校の新学習指導要領が令和４年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」[6]を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について、令和３年１月に答申を取りまとめられた。

（４）高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成 20 年度 13%→平成 30 年度 54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成 22 年度２%→令和元年度５%）になっている。

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

[6] 新学習指導要領で示された考え方で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にする」とされた。

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】

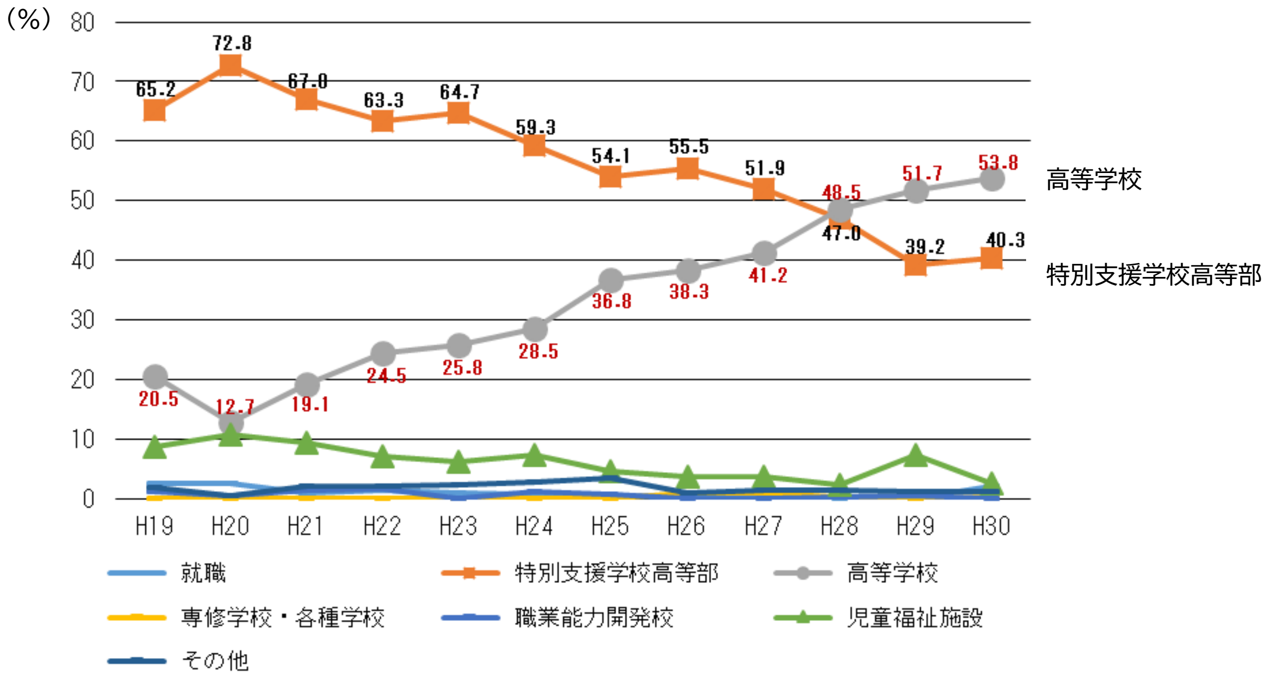

【令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料】

（人数）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

（高等養護学校は特別支援学校高等部に含む）

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

発達障害（ＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合（診断の有無は問わない））

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数（人）	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割　　合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

【高等学校における特別支援教育実態調査（毎年９月１日調査）より】

６　将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

（１）人口減少と高齢化の更なる進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年推計）によると、令和 27 年の本県の総人口は 126.3 万人とされており、平成 27 年の 141.3 万人と比較して約 15 万人減少するとされている。その一方、令和 27 年の 65 歳以上の高齢者人口は 43.3 万人とされており、平成 27 年の 34.1 万人と比較して約 9.2 万人増加するとされている。

さらに、年齢区分別構成比を見ると、平成 27 年は 65 歳以上人口の割合が 24.2%、０～14 歳人口の割合が 14.5%だったのに対し、令和 27 年には 65 歳以上人口の割合が 34.4%、０～14 歳人口の割合が 12.5%と少子高齢化が一層進展することが見込まれている。

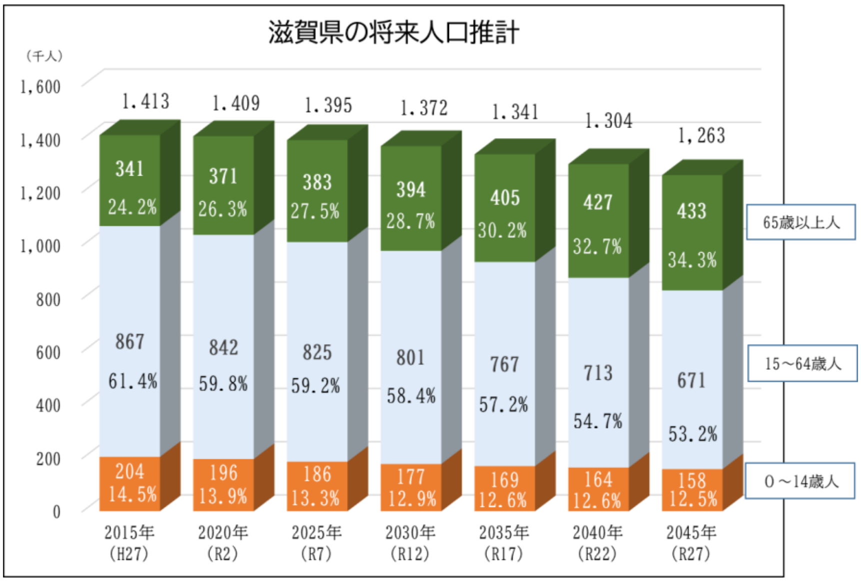

【国立社会保障・人口問題研究所　日本の地域別将来推計より】

（２）第４次産業革命を通じた Society5.0 の実現

第４次産業革命を通じた Society5.0 の実現により、IoT[7]で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、自ら情報を見つけて分析する作業負担、年齢や障害等による労働や行動の制限等の課題を克服することができるようになると期待されている。

また、ＡＩ[8]により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることも期待されている。

[7] Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

[8] Artificial Intelligence の略。人工知能。

（３）コロナ禍を経た生活様式の変化と大規模災害などの発生リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活においてはマスクの着用や３密の回避、働き方においてはテレワークの実施や時差出勤等、私たちの生活様式に大きな変化をもたらした。

学校現場においても、臨時休業の実施、学校行事や部活動の制限、オンライン授業の実施等の大きな変化をもたらした。

こうした変化は、感染拡大状況に応じて今後も続くことが予想される。また、テレワークやオンライン授業の実施等一部の変化については、いわゆるコロナ禍の収束後においても一定定着することも考えられる。

さらに感染症だけでなく、100 年から 150 年間隔で発生している南海トラフ地震等の地震災害や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生することも考えられる。

（４）持続可能な社会の実現（ＳＤＧｓ）と多様な価値観が尊重される社会

平成 27 年9月に国連サミットで採択されたSDGsでは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために 2030 年を期限とする 17 の目標を定めている。

我が国では、SDGsアクションプラン 2021 において、感染症対策と次なる危機への備え、Society5.0 の実現、2050 年までにCO_2ネットゼロ[9]やあらゆる分野における女性の参画等を推進することとしている。

また、今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが予想される中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が求められる。

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

[9] CO_2などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで均衡を図ること。

７　高等学校への希望や期待

県立高等学校の在り方検討の参考とするため、生徒、保護者および関係者の意見を聴取した。主な意見の概要は以下のとおり。

（１）生徒の立場から

＜中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見＞

・文武両道に励みたい。
・友達をたくさんつくりたい。
・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
・楽しい授業が受けたい。
・少人数指導の充実をしてほしい。
・選択科目を増やしてほしい。
・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
・地域・他校との交流を深めたい。
・校舎をリニューアルしてほしい。
・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
・タブレットでの学習を推進してほしい。
・リモート授業がコロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
・資格を取る勉強を増やしてほしい。　　　　　等

＜大学生等 176 人回答の主な意見＞

・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどは何か見極めるべきだと思う。
・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。
・様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべき。
・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であると考える。
・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞けたことで、将来なりたい職業の参考にすることができた。
・社会に出て働いている OB や、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍　されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。　　　等

（魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート（高校生対象）より）

Q．あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から１つ選んでください。
①満足している　②ある程度満足している　③どちらかと言えば不満である　④不満である

	①	②	③	④
普通	26	55	14	4
農業	44	45	6	4
工業	19	55	18	9
商業	29	52	12	7
家庭	53	39	8	1
理数	31	51	15	4
音楽	42	33	19	6
美術	31	47	16	3
体育	50	45	5	0
総合	26	55	15	4

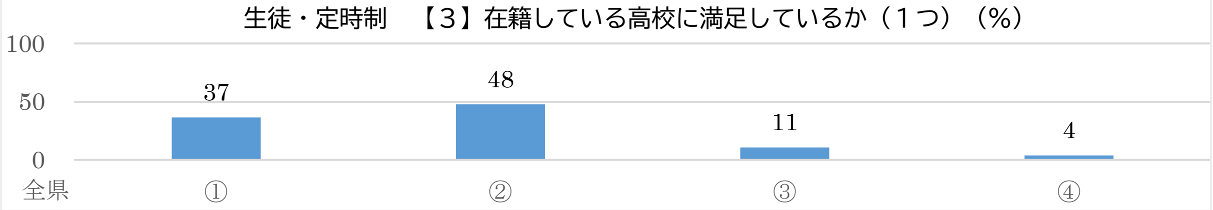

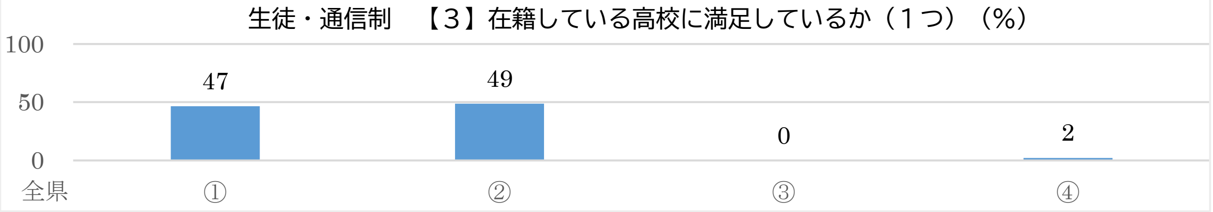

＜全日制＞　○82%(①+②)の生徒が満足している。
※体育：満足度が最も高い(95%)
※「友人や先輩との関係(49%)」、「部活動(41%)」、「授業(30%)」に満足しているという回答が多い。
※「授業(39%)」、「校風や教育方針(37%)」、「学校の施設・設備(32%)」に不満があるという回答が多い。

＜定時制＞　○85%(①+②)の生徒が満足している。

＜通信制＞　○96%(①+②)の生徒が満足している。

（２）保護者の立場から<中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見>

・子どもの可能性を拡げてやりたい。
・基礎から学べるようにしてほしい。
・楽しい高校生活を送ってほしい。
・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高等学校があれば良いと思う。
・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思います。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校です。学習面だけなら塾でもできますが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思う。
・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。　　　　　　等

（魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート（中学生保護者対象）より）

Q．現時点でお子様に進学させたいと考えている高等学校を次の中から１つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。
①県内の県立高等学校　②県内の私立高等学校　③県外の私立高等学校　④その他

保護者　【2】現時点で進学させたいと考えている高校（1つ）（%）

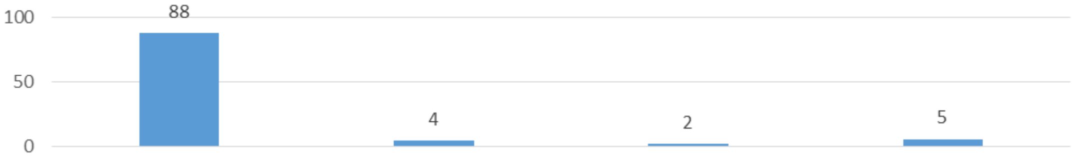

全県	①	②	③	④
大津	83	6	3	8
湖南	86	4	2	7
甲賀	92	3	0	3
湖東	89	4	1	5
湖北	94	3	2	1
湖西	88	2	3	7

○88%の保護者(中学生は 66%)が、「①県内の県立高等学校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高等学校が県立高等学校」という回答が多かった。

○主な理由
①県内の県立高等学校（家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある、部活動、学校の選択幅がある）
②県内の私立高等学校（部活動、大学進学）
③県外の私立高等学校（県内に子どもが学びたい学科がない）
④その他（高等専門学校）

（魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート（中学生保護者対象）より）

Q．あなたは、高等学校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から３つ以内で選んでください。

①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
③資格につながる学習ができる。
④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
⑥学校行事が充実している。
⑦部活動が盛んである。
⑧多くの友人をつくることができる。
⑨その他

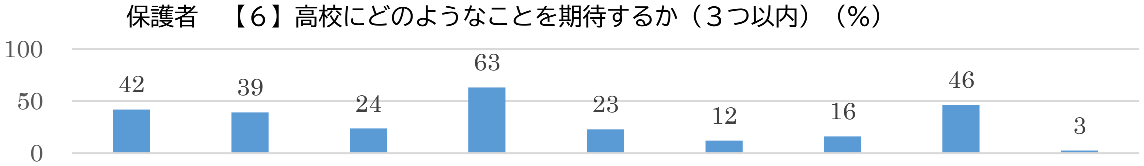

全県	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
大津	45	47	17	57	18	15	17	48	4
湖南	37	44	21	64	21	14	20	46	3
甲賀	47	34	27	64	24	9	15	45	1
湖東	41	31	29	65	28	11	13	44	2
湖北	45	43	20	65	23	10	14	49	2
湖西	44	48	30	62	9	12	20	51	3

○「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高等学校を期待している保護者が最も多い(63%)。
○次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。
※「⑧多くの友人をつくることができる」: 46%
○「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

（３）地域社会の視点＜市長会、町村会、市町教育長等の主な意見＞

・県内のどこに生まれ育っても、地元の高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高等学校教育が推進されなければならないと考える。
・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
・高等学校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高等学校の大きな役割であると考える。
・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
・在り方検討が最終的に高等学校再編にならないように要望する。令和４年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
・地域において１つの高等学校の存続は大きい。　　等

（４）産業界の視点＜県内企業関係者等の主な意見＞

・専門的に教育して、高等学校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないか。
・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないか。
・資格がとれる仕組みを整えてほしい。　　等

（５）教職員の立場から＜中学校・高等学校管理職、中堅教諭等の主な意見＞

・県立高等学校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高等学校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンス[10]の涵養を目指す学校も必要だと思う。
・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
・ＩＣＴの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
・高等学校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く感じた。
・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
・教員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
・人口減少地域において一定の学校規模で教員数も充実した状況を作ることが必要。
・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。　　等

---
[10] 国際的な場で必要とされる能力。

（６）卒業後の進学先の視点＜大学・短大・専修学校等の主な意見＞

・根拠のある意見を述べること、既習内容等を活用して思考・意見・議論などしていく力が弱い。ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要。

・現在、理系生は一部の高校に偏っている状況。将来、文系生と同じくらい理系生を増加させる施策が必要。

・大学全入時代の今、大学生の学力は総じて低下しているといわれるが、それより問題なのは「主体的に学ぶ姿勢」だと思う。学ぶ意欲を持った生徒に入学してほしい。

・生徒が大学に進学を希望する際には、自身の関心や志向を見つめなおし、これと学問とを接続していくことが必要と思われる。ＡＩによるマッチングやアドバイスなどといった、デジタル技術による生徒の気づきを細かく喚起する新しい指導方法も実現していくのではないか。

・間違えたりミスをすることを恐れたりする傾向が強い。課題に対して、トライ＆エラーしながら進めていく力が弱い。答えがすぐに出ない問題・課題にチャレンジする機会を増やしてみてはどうか。

・職業系専門学科では、現場体験や職業人の講話など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育む取り組みが重要だと思う。　　等

（７）その他の学校関係者の視点＜スクールカウンセラー、塾等の主な意見＞

・対人不安の強い生徒達が同じ教室で学ぶことの難しさがある。先生方が様々な対処法のスキルを身に付けられるよう支援が必要だと思う。

・学校の魅力の発信にもっと力を入れてほしい。中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることは大事。

・ふるい落としではなく、これがダメでもあっちがあるという「緩さ」、「余裕」があれば、子どもたちもあまり苦しまなくてすむのではないか。　　等

Ⅱ　これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

１　本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）３月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

２　育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、「Ⅰ－６将来の社会の姿」の整理や、「Ⅰ－７高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

３　高等学校の役割

高等学校は、上記の「Ⅱ－２育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

４　魅力化の視点

「Ⅰ－６将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小中学校との連携や小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会等とも連携・協働しながら、これらの連続性の中で捉え、ＩＣＴも活用し、持続可能な形で実施する。また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこその学びを地域とともに推進する。

５　目指す姿

「Ｉ－６将来の社会の姿」で整理した Society5.0 の実現や多様な価値観が尊重される社会等の実現、さらに想像はできるが予測できないことが起こりうること、また「Ｉ－７高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校の目指す姿を次の８つに整理した。

（■高等学校別　◇県域全体）

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇すべての生徒に自分を高める学びが提供されている

◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

◇ＩＣＴを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した空間が提供されている

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ＩＣＴや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある者とない者が互いに学び合い互いを尊重できる

◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

6　滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

１「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、２「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

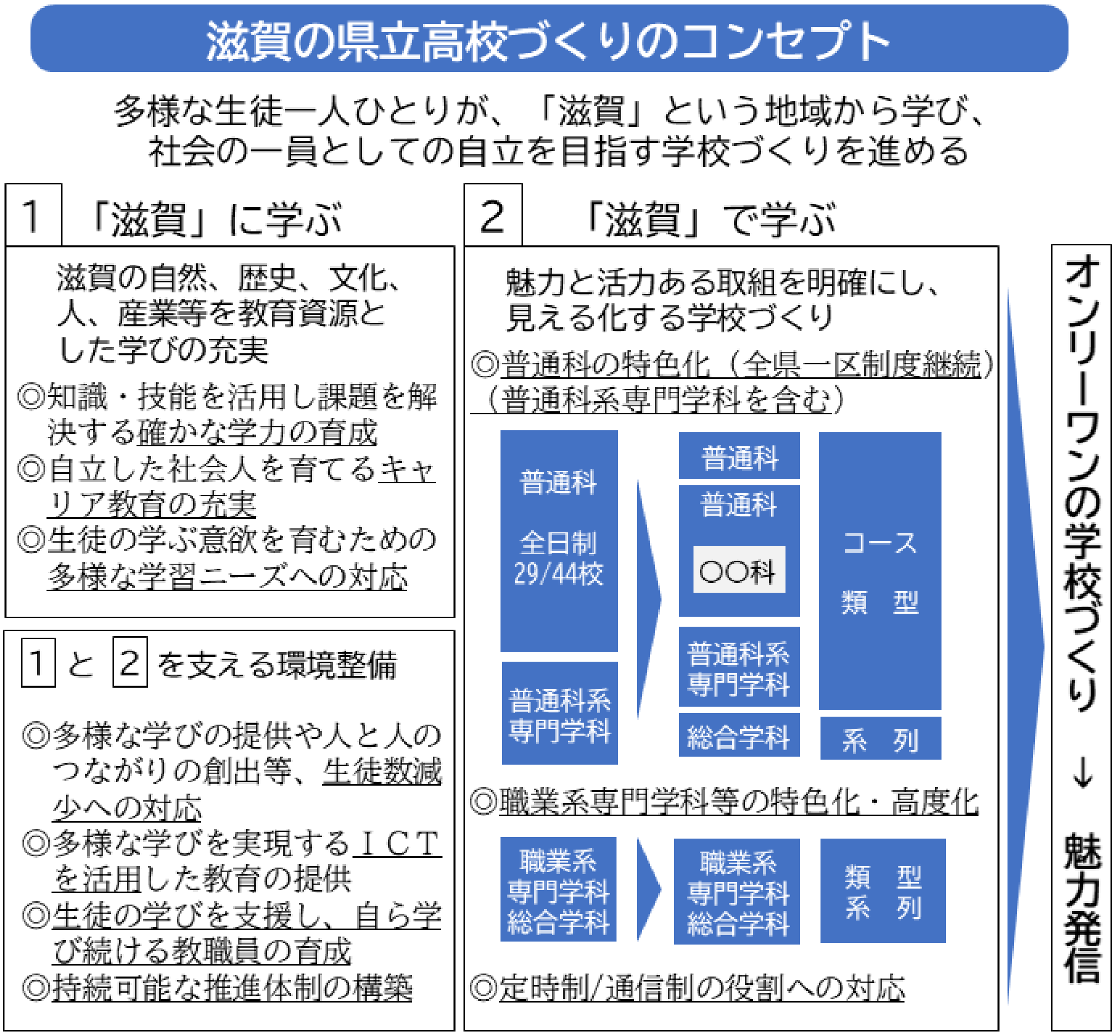

参考
<コース、類型、系列について>

○コース：普通科における教科のうち１教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。
入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、１年次から分かれる。
体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）
ＳＳコース（彦根東）、国際文化コース（北大津、水口）
福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）

○類型　：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性が持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。２年次以降に分かれる。

○系列　：総合学科において、体系性や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。
教育課程上の総合選択科目群。１年次後半あるいは２年次から分かれる。
メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）
スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）
ビジネス系列（日野）　等

参考（滋賀の教育大綱より）
<近江の心>
・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）
○中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心
○糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にする心
○雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解する心
○近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心
○琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にする心
など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ　取組の方向性

ア　確かな学力を育む

（１）「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善　　〔目指す姿①⑧〕

学校の教育活動を進めるにあたっては、学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

（２）「読み解く力」[11]をもとにした探究的に学ぶ力を育成　　〔目指す姿①〕

読み解く力をもとに、生徒が自ら問いを見いだし探究的に学ぶ力を育成する。

ＩＣＴの有効活用による探究的な学習の実践研究など、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

イ　キャリア教育の充実

（１）小中学校での学びの連続性、高等学校卒業後の進路との接続、地域の教育資源の活用を意識した、体系的・系統的なキャリア教育の推進　　〔目指す姿①⑤〕

小中学校での学びを踏まえて、高等学校から大学、社会への円滑な移行に対応し、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を備えた生徒を育成するため次のことに取り組む。

・キャリアパスポートの活用
・普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップ等の実施
・職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステムの実施
・行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習の推進
・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアム[12]の構築、学校運営協議会の設置
・外部人材の活用
・学校間連携の推進
・主権者教育の充実（成年年齢の 18 歳引き下げに対応した教育の充実）

ウ　多様な学習ニーズへの対応

（１）特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実　　〔目指す姿⑥〕

障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教員研修の充実、通級による指導の拡大、特別支援学校との連携強化などを進める。

---

[11] 文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力など。（滋賀の教育大綱）

[12] 一つの目的のもとに、複数の企業・団体などが形成する連合体。

（２）不登校生徒支援、日本語指導が必要な生徒等への対応の充実　〔目指す姿⑦〕

不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、また、日本語指導が必要な外国人生徒等に対応する教育の充実を進める。多様な学習ニーズに応じて、ＩＣＴ活用による個別最適な学びの実現を図る。

（３）基礎学力充実のための取組の工夫　〔目指す姿⑦〕

学習の遅れがちな生徒の実態に応じて、義務教育段階の学習内容を定着させる指導など、基礎学力充実のための教育課程や少人数指導の工夫等を図る。

エ　普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

（１）普通科の学科改編やコース、類型の設置　〔目指す姿①②③⑤⑦〕

本県においては、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域を居住地による制限のない全県一区としている。平成28年度に教育委員会でこの通学区域の制度を検証し、その中で、中学生、高校生とその保護者の９割以上が制度を肯定していることなどから、この制度は継続されている。

また、国において、令和３年１月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正、令和４年４月１日から施行）が示された。

こうしたことから、本県においても、県立全日制高等学校44校中の29校を占める普通科について、次のような学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を各学校が主体的に検討し、特色化・魅力化を一層促進する。

・学際領域に関する学科
・地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科
・その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
・普通科系専門学科、総合学科への改編、コース、類型の設置　等

（新しい学科やコース、類型の例）

地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災
データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献　　等

・外部人材の活用
・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置
・教育課程や少人数指導の工夫等

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

教科等の目標や内容を見通して、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められる。

そのため、文部科学省の指定事業（ＳＳＨ[13]、ＷＷＬ[14]）や県の事業（国際バカロレア）等により、教科横断的で探究的な学びの拠点となる高等学校を県内に複数校配置し、大学・研究機関等との連携･協働の取組も推進し、将来国際的に活躍しうる人材等の育成を図る。

（３）普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫〔目指す姿⑦〕

音楽科、美術科、理数科、体育科等の普通科系専門学科の教育内容の改善・充実を図るとともに、中学生の志望状況等を踏まえて、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討する。また、国の「普通教育を主とする学科」の弾力化を踏まえて、学際領域に関する学科の設置に向けた研究も進める。

（４）高等学校の特色のＰＲ 〔目指す姿⑦〕

本県では、普通科の国際バカロレアや大学との連携、総合学科の多彩な系列の学び、専門学科の地域連携の取組など、すべての県立高等学校が特色ある教育活動を行っている。

一方で、中学生と高校生へのアンケート結果等からは、高等学校の情報を進路選択の直前の中学３年生になってから得ており、特に普通科においては主に自分の成績をもとに高等学校を選択している現状がある。また、専門学科においては保護者等に正しい情報が伝わっていないとの意見がある。

そのため、中学生が高等学校入学後の生活で知りたいことや抱いている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高等学校の特色を知ってもらう機会を確保する。その際は、ホームページや動画、ＳＮＳ等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてＰＲに取り組む。

[13] スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High School）の略称。先進的な理数教育を通して生徒の科学的能力等を培い、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材等の育成を図る。

[14] ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業の略称。世界で活躍できるイノベーティブなグローバル人材を育成するため、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生国際会議の開催等の高度な学びの仕組みを構築する。

（魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより）

Q．あなたは高等学校の情報を主にどこ（誰）から得ていますか。（得ていましたか。）３つ以内で選んでください。

①中学校の先生や中学校での進路相談　②高等学校での体験入学、学校説明会
③高等学校のホームページ、パンフレット　④家族・親戚
⑤友人・先輩　⑥学習塾
⑦インターネット（高等学校のホームページ以外）⑧その他

＜中学１・２年生＞

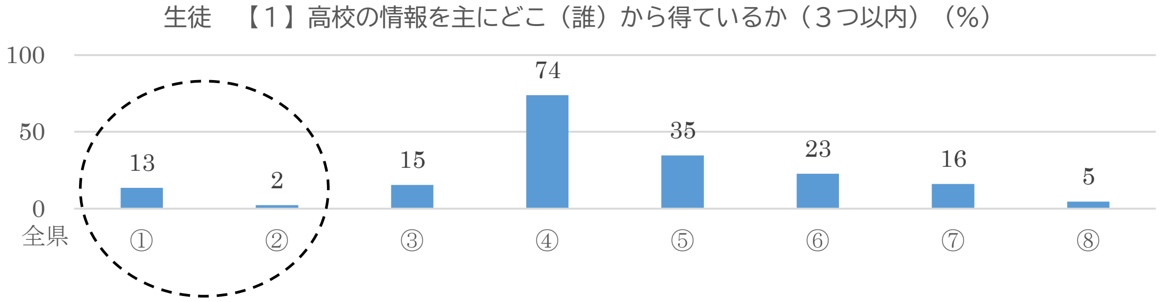

＜高等学校１・２年生＞

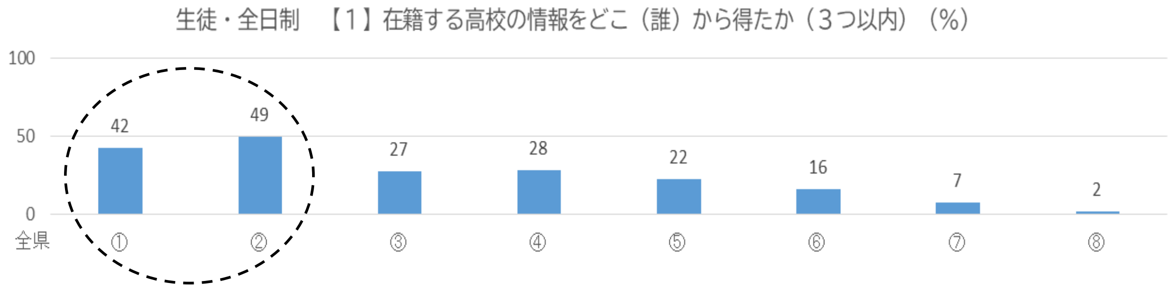

○中学１、２年生は高等学校の情報を「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。

※高等学校での体験入学や学校説明会は中学３年生が対象となっていることから、中学１・２年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高等学校での体験入学、学校説明会」は少ない。

○高等学校１・２年生は「②高等学校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

オ　職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

（１）Society5.0 社会に対応した人材育成　〔目指す姿①②③⑤〕

変化の速い Society5.0 社会に対応するためには、高等学校段階では、最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の基礎となる部分をしっかり身に付けることと、企業等で新しい技術に触れる機会や実習を設けて技術者の卵となる人材を育成する視点が重要である。また、滋賀県のこだわりある産業や企業と高等学校教育を結び付けながら、世の中に対して新しい価値を見出していくことが必要である。

（２）地域や産業界と連携した産業教育 〔目指す姿⑦〕

県の事業「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところである。これまで以上に地域や産業界との連携を進めるためには、学校と関係機関のニーズのマッチングをコーディネートする部署や専門人材の配置が必要となる。

地域の産官学をはじめとする地域資源を活かしたまちづくりに関わる学習は、地域の抱える課題や経済活動全体を俯瞰する学びの機会となり、特に、専門高等学校間の交流や、学校や学科を超えた連携によって、産業の複合化への対応につながる。

（３）産業教育の推進にかかる環境整備 〔目指す姿⑤⑦〕

学校現場においては、老朽化した機器の更新など、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる環境整備が必要である。最先端の機器については、「スマート専門高等学校」[15]による施設・設備の充実を図っており、加えて、産業界に出ていき学ぶなど、外部資源を活用した持続可能な仕組みを考えることが必要となる。

産業教育を支える教職員の人材確保として、教員志望の生徒が増えるような進学コースの設置や、「マイスターハイスクール事業」[16]のように企業など多様な人材を確保する等、外部人材の活用も必要である。

（４）職業系学科の魅力を伝える方策 〔目指す姿⑦〕

生徒や保護者、地域にとって魅力ある職業系学科として認知され、生徒に選ばれるために、次のような情報発信等が必要である。

・インスタグラムやツイッター等のＳＮＳや動画配信などを活用した広報
・各専門高等学校が一堂に集まり、魅力を伝えるイベントの企画
・ＯＢＯＧ訪問など、身近なロールモデルの活用と出口に見える化
・中学校教員が産業教育を知るための研修等

カ　定時制/通信制の役割への対応

（１）多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 〔目指す姿③⑦〕

定時制課程（夜間・昼間）や通信制課程には、不登校や中途退学の経験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学している。そのため、各校では生徒の学び直しや日本語学習などの多様なニーズに応える教育活動が行われている。

今後も、定通併修や高等学校卒業認定試験による単位認定など、定時制・通信制高等学校の制度上のメリットを活用し、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場となるよう教育方法の充実を図る。

---

[15] Society5.0 時代における地域産業を指させる職業人育成を進めるため、専門高等学校にデジタル化対応装置の環境を整備する文部科学省の事業。予算規模は全国で約 274 億円であり、本県では約 16 億円。

[16] 第４次産業革命等の産業構造や仕事内容の急速な変化に対応した人材を育成するため、専門高等学校と産業界とが連携して職業人材育成システムを構築する文部科学省の事業。

キ　生徒数減少への対応

（１）これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりを推進　〔目指す姿⑤⑦〕

生徒数の減少により規模が小さくなる高等学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが困難になることも予想される。そのため、これまで以上に、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることから、地域とともに目指す姿を具体化していく次のような取組を進める。

・地域活性化の観点から、県立高等学校が所在する市町等との意見交換の場の設定
・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置

（２）多様な学びを実現するための少人数学級の工夫　〔目指す姿⑦〕

本県の県立高等学校は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の基準等に関する法律」で標準とされているとおり、1学級の定員を40人としている。そのうえで、これまでから県立高等学校によっては、30人の学級編成にするなど特色ある教育課程の編成による多様な指導を行っている。

今後も、各学校の実情に応じて、多様な学びを実現するための少人数学級の工夫などの展開に柔軟に対応できるように取り組む。

（３）市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ〔目指す姿⑤⑦〕

県立高等学校が立地する市町の企画部門への聞き取りでは、生徒が主体的にまちづくりに関わることや、県立高等学校が地域の特色を生かす学校となることが必要という意見を多くいただいた。市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や行政や地域と連携したＰＲなどの事業によって、オンリーワンの高等学校の魅力を磨き上げる。

（４）普通科の学科改編やコース、類型の設置　〔目指す姿①②③⑤⑦〕

（P23参照）

（５）学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究　〔目指す姿③〕

学校行事や部活動等は、どの学校においても多様な生徒が活躍できる場としてなくてはならない。生徒数と教員数が少ない県立高等学校では、教員の献身的な勤務だけでは活動内容を維持することが困難となっていくため、学校間連携や地域連携による活動の在り方の研究を進める。

ク　ＩＣＴの活用

（１）全ての県立高等学校でＩＣＴ環境の充実・更新　〔目指す姿①④〕

新しい学習指導要領に対応した教育を推進するため、学校から高速でインターネットに接続できるＩＣＴ環境の整備を進める。

・ＩＣＴを効果的に活用した授業改革（対面授業、配信）
・ＩＣＴ活用による個別最適な学びの実現（不登校、長期入院等の生徒を含む）
・連携校間オンライン授業の設定
・学校の枠に留まらないつながりの創出
・ＩＣＴ化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究

（２）ＩＣＴ活用のコンテンツ等の共有化　〔目指す姿①④〕

各学校において、生徒の発達の段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図るためＩＣＴを活用した学習活動を充実させる。

・対面授業の中でのＩＣＴの活用
・対面授業とオンライン授業の効果的な併用方法について研究（ハイブリッド授業）
・ＢＹＯＤ[17]の導入とネットワーク接続環境やＰＣのない家庭への支援策を構築
・オンデマンドによる授業配信
・反転授業等への活用
・スタディ・ログの活用による個別最適な学びの実現
・多様な他者と協働した探究的な学びの実現
・ＰＢＬ[18]型の学び

（３）教職員のＩＣＴを活用するための研修の充実　〔目指す姿①⑧〕

ＩＣＴを活用した学習活動によって生徒の教育的効果を上げるために、教職員が自校のＩＣＴ環境に応じて指導力を向上させる研修の充実を図る。

ケ　生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

（１）優秀で意欲のある人材の確保　〔目指す姿⑧〕

教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。

（２）研修の充実　〔目指す姿⑥⑧〕

生徒の力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上のために、「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」[19]に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修やＩＣＴを活用するための研修の充実を図る。また、多様な生徒一人ひとりに適切に対応できるよう、必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図る。

---

17 Bring Your Own Device の略称。私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。
18 Project Based Learning の略称。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。
19 教職経験に応じて求められる授業力や生徒指導力等の資質・能力の具体的な育成指標

コ　持続可能な推進体制の構築

（１）地域と連携・協働した学校づくりの推進　〔目指す姿①⑤〕

多様な生徒一人ひとりの学びを支えるためには、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現と、教職員の負担軽減の実現も踏まえた持続可能な推進体制の構築が必要である。そのため、行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などに取り組む。

（２）働き方改革の推進　〔目指す姿⑧〕

あらゆる教育が学校と関わるとされるなか、さらに県立高等学校の魅力化を進めると、教員の業務過多になることが懸念される。そのため、教職員が健康でいきいきと働き、生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、教育の質を高め生徒の生きる力を育むことができるように、「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」[20]に基づいた取組を推進する。

（３）経営方針の明確化　〔目指す姿⑦〕

国においては、令和３年１月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、高等学校における三つの方針[21]を策定し公表すること（学校教育法施行規則の一部改正、令和４年４月１日から施行）が示された。

こうしたことから、本県においても、教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢が提供できる学校配置を提示し、各県立高等学校は教職員の主体的な検討を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図る。

サ　その他

（１）モデル校等による取組内容の実践・研究

ア～コに示した取組を効果的に実施するため、モデル校等での実践を研究・改善することで、より効果的に全県的な実施へとつなげる。

（２）高等専門学校設置に関する知事部局との連携

本県では、知事部局において高等専門人材育成機関として高等専門学校の設置の検討を進めている。高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置づけられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものであるため、高等専門学校の設置に関しては、知事部局と十分に連携を図る。

---

[20] 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することをテーマに、学校における働き方改革を進めるために策定。

[21] スクールポリシーと呼ばれる方針。育成を目指す資質・能力に関する方針であるグラデュエーション・ポリシー、教育課程の編成および実施に関する方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者の受け入れに関する方針であるアドミッション・ポリシーの三つからなる。

Ⅳ　将来を見据えた整理

「Ⅲ　取組の方向性」で示した生徒数減少への対応等に加えて、県立高等学校の将来を見据えて議論が必要なことを整理した。

１　県立高等学校と私学との関係について

県立高等学校と県内私立高等学校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高等学校は必要に応じて新学科設置などの高等学校改革を実施し、県内私立高等学校は独自の建学の精神に基づいた特色ある教育により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供している。

令和２年度から高等学校等就学支援金制度が拡充されたことにより、私立高等学校への経済的なハードルが低くなった。生徒に選ばれる魅力ある県立高等学校となるよう、今後ますます公私ともに切磋琢磨しながら学校づくりを進めていくことが求められる。

これまでから本県では、多くの生徒が学ぶ県立高等学校において、普通科や総合学科、職業系専門学科等、多様な学びを提供する役割を担い、生徒数の増減に対しては、県内私立高等学校の募集定員に配慮し、県立高等学校の募集定員を調整することで対応している。

今後、生徒数の減少が見込まれるなか、これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場を設置していく必要がある。

２　県立高等学校の学校規模について

現在の県立高等学校全日制課程の 44 校は１学年あたり２学級（80 人）から９学級（360 人）（令和３年度滋賀県立高等学校第１学年募集定員）の学校規模となっている。今後 10 年から 15 年先の生徒数は減少傾向にあり、現在の規模を維持することが困難になることが予想される。

規模が大きい高等学校、小さい高等学校、それぞれにメリット・デメリットはあり、例えば、学校規模が大きいことは学校活力を生む原動力となり、規模が小さいことは、地域との連携など、学校の特色を生かしたきめ細かな取り組みがしやすいなど、それぞれに特徴がある。

生徒の立場からすれば、小規模な高等学校を魅力に感じる生徒もいれば、大規模な高等学校で学生生活を送ることを望む生徒もいる。規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要である。

そのため、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高等学校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育が必要である。

特に、小規模な高等学校については、専門的な学習や学校行事・部活動等、生徒がともに活動することでしか経験できない学びも大切であることから、そうした学びが充実するための仕組みづくりを検討することが必要である。

３　将来に向けた議論の必要性について

中学校等卒業者の 99%が高等学校等へ進学しており、これまでから県立高等学校は、多様な生徒の生きる力を様々な教育活動により育む場となっている。また、地域の活性化や世代間交流に寄与する機能を有するなど、多面的な機能を発揮している場でもある。

今後、10 年から 15 年先の生徒数の減少が見込まれるなか、社会の変化や地域の状況も踏まえて、県立高等学校の多面的な機能をどのように発揮していくのか、魅力化に向けてどのように地域との協働を図っていくのかについて、市町をはじめ関係者としっかり議論して方向を決めていくことが大切である。

例えば、規模が小さい複数の高等学校を一つの高等学校とみなして、各高等学校を大学のキャンパスのような学びの場としたりするなど、地域の実情に応じた先進的な取組をモデル的に実施することで、将来に向けた魅力化の議論につなげていくことも大切である。

また、教育委員会が、県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を示したうえで、各学校の役割や特色を踏まえ、全県的な視野から地域ごとに多様な選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見等を丁寧に聞きながら、各学校の魅力化を図っていくことも必要である。

４　入学者選抜の在り方について

現行の県立全日制高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしてきている。

入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜をより良くしていくことが大切である。

具体的には、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していくことが望まれる。

（参考）基本方針策定後の進め方（案）

１　（仮）魅力化プランの作成（たたき台→意見聴取→案作成）

県教育委員会は、令和３年度中に策定予定の（仮）これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す（仮）魅力化プランのたたき台を提示する。

各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。

県教育委員会は必要に応じて（仮）地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。

〈県教育委員会〉
全県的視野からの学校配置の提示
・多様な選択肢の提供
・特徴的な学科等の配置
※必要に応じて（仮）地域別協議会の設置（将来を見据えた検討→プランに反映）

〈学校〉
各校の目指す姿の検討
・教職員による主体的な具体化策検討
・中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等

２〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

県教育委員会は、（仮）魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。

３〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

各学校は、個別の実施計画に基づき、具体的な検討と経営方針（生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等）を策定し公表する。

資料２－２

これからの県立高等学校の在り方について　答申（素案）概要

～(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

令和３年７月
滋賀県立高等学校在り方検討委員会

背　　景　○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応

策定趣旨　○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す

対象期間　○令和４年度から令和13年度の10年間

これまでの主な県立高校改革

H18　県立普通科高校通学区域全県一区制
H24　県立高校再編計画策定

現行再編計画の総括

○統合新校設置（長浜北・彦根翔西館）
・学校統合により地域全体の学校活力向上
・社会性の涵養、部活動の活性化
○総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
・不登校傾向が改善し卒業
・分かりやすい学科体系、地域連携強化
○全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
□普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
□計画策定過程で地域との双方向の議論が必要

県立高校をとりまく現状と課題

◆生徒数の減少

・H2.3卒のピークから▲7,000人34%減
・R16.3卒は更に▲1,700人 H2.3卒から42%減

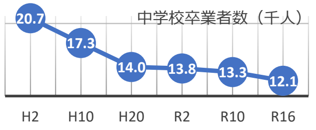

◆社会情勢の変化

・少子高齢化、人口減少社会の到来
・第４次産業革命、Society5.0
・グローバル化
・withコロナ、afterコロナと新しい生活様式

◆国の動き

・学習指導要領改訂：社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
・新時代に対応した高等学校教育の在り方
　スクールポリシー策定、普通科改革　等

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加(H20(13%)→H30(54%))
・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向（H22(2%)→R1(5%))

将来の社会の姿

◇人口減少と高齢化の更なる進行
◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
◇大規模災害などの発生リスク
◇コロナ禍を経た新しい生活様式の定着
◇持続可能な社会の実現（SDGs）
◇多様な価値観が尊重される社会　　等

想像はできるが 予測できないことが起こりうる

高校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

◇生徒の立場から <中高生7,688人回答> <大学生等>

・文武両道に励みたい
・将来のことをじっくり考えたい
・校舎をリニューアルしてほしい
・生徒や先生が団結できる行事があるとよい
・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄを活用した授業を増やしてほしい　等

〈県立高校１，２年生〉
○在籍している高校の満足度（全日制）
　満足82%（友人関係、部活動、授業）
　不満18%（授業、校風、施設・設備）

◇保護者の立場から <保護者6,894人回答>

・子供の可能性を拡げてやりたい
・基礎から学べるようにしてほしい
・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
・オンライン授業等に力を入れてほしい　　等

〈中学１，２年生保護者〉
○子供に進学させたい高校
　県立高校88%　県内私立高校4%
○高校に期待すること
　自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

◇地域社会の視点 <市長会、町村会、市町教委等>

・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
・地域にとって高校の存在は大きい
・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい　等

◇産業界の視点 <県内企業関係者等>

・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
・企業等と連携することが必要　　等

◇教職員の立場から <中学校・高校管理職、中堅教諭等>

・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
・一定の規模で教員数も充実した状況が必要　等

◇卒業後の進学先の視点 <大学、短大、専修学校等>

・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要
・大学に進学を希望する際、自身の関心や思考を見つめなおして学問と接続していくことが必要
・職業系専門学科では現場体験など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要　等

◇その他学校関係者の視点 <スクールカウンセラー、塾等>

・対人不安の強い生徒達が同じ教室で学ぶことの難しさがあり、先生方が様々なスキルを身に付けられるよう支援が必要
・中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることが大事　　等

これからの滋賀の県立高校の在り方に関する基本的な考え方

本県教育の教育理念　未来を拓く心豊かでたくましいひとづくり

育成すべき生徒像　生きる力（自立する力・伝える力・協働する力・創造する力等）がある

高等学校の役割
・生きる力を育む場
・好奇心や探究心を更に発展させる場
・「答えを見つける」から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場へ

魅力化の視点
◎多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ＩＣＴを活用し、持続可能な形で実施する
◎森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でこその学びを地域とともに推進する

目指す姿　■高校別　◆県域全体

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
　→◇すべての生徒に自分を高める学びが提供されている
　→◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている
②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる
　→■グローバル人材や科学技術人材が育成されている
　→■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
　→◇ＩＣＴを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
　→■学校行事や部活動が活性化している
　→◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
④場所や時間を選ばない学びができる
　→◇ＩＣＴや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
　→■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
　→■産業界と連携した学びが提供されている
⑥障害のある者とない者が互いに学び合い互いを尊重できる
　→◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
　→■それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
　→◇県内のどの地域でも様々な学びが提供されている
　→■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
　→◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1 「滋賀」に学ぶ

滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実

◎知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成
◎自立した社会人を育てるキャリア教育の充実
◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズへの対応

2 「滋賀」で学ぶ

魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり

◎普通科の特色化(全県一区制度継続)（普通科系専門学科を含む）

普通科　全日制29/44校 → 普通科／普通科 ○○科／普通科系専門学科（コース　類型）
普通科系専門学科 → 総合学科（系列）

◎職業系専門学科等の特色化・高度化

職業系専門学科 総合学科 → 職業系専門学科 総合学科（類型　系列）

◎定時制/通信制の役割への対応

オンリーワンの学校づくり
↓
魅力発信

1 と 2 を支える環境整備

◎多様な学びの提供や人と人のつながりの創出等、生徒数減少への対応
◎多様な学びを実現するＩＣＴを活用した教育の提供
◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
◎持続可能な推進体制の構築

取組の方向性

ア　確かな学力の育成
　→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善　［目指す姿①⑧］
　→「読み解く力」の育成　［①］
イ　キャリア教育の充実
　→小中学校での学びの連続性、高校卒業後の進路との接続、地域の教育資源の活用を意識した体系的・系統的なキャリア教育の推進(学校運営協議会の設置、連携コーディネーター配置、コンソーシアムの構築、外部人材活用等）［①⑤］
ウ　多様な学習ニーズへの対応
　→特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実（通級指導等）　［⑥］
　→不登校生徒支援、日本語指導が必要な生徒対応の充実　［⑦］
　→基礎学力充実のための取組の工夫　［⑦］
エ　普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）
　→新しい学科やコース、類型の例 ： 地域探究、学際融合　等　［①②③⑤⑦］
　→総合学科、普通科系専門学科への改編　［①②③⑤⑦］
　→普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫　［⑦］
　→高校の特色のＰＲ（ＨＰや動画配信等の充実、学習成果の発信等）　［⑦］
オ　職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化（滋賀県産業教育審議会議論）
　→Society5.0社会に対応した人材育成　［①②③⑤］
　→地域や産業界と連携した産業教育・職業系学科の魅力を伝える方策　［⑦］
　→産業教育の推進にかかる環境整備　［⑤⑦］
カ　定時制/通信制の役割への対応
　→多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供　［③⑦］
キ　生徒数減少への対応
　→地域と連携・協働した学校づくり（地域とともに目指す姿を具体化）　［⑤⑦］
　→多様な学びを実現するための少人数学級の工夫　［⑦］
　→学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究　［③］
ク　ＩＣＴ活用
　→すべての県立高校でＩＣＴ教育環境の充実・更新　［①④］
　→ＩＣＴ活用のコンテンツ等の共有化　［①④］
　→教職員のＩＣＴ活用力を高める研修の充実　［①⑧］
ケ　生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
　→人材の確保、研修の充実　［⑥⑧］
コ　持続可能な推進体制の構築
　→地域と連携・協働した学校づくり
　　（連携コーディネーター配置、学校運営協議会の設置等）　［①⑤］
　→働き方改革の推進、経営方針の明確化　［⑦⑧］
サ　その他
　→モデル校等による取組内容の実践・研究
　→高等専門学校設置に関する知事部局との連携

将来を見据えた整理

1　県立高等学校と私学との関係について
　◇滋賀の高校教育について公私が建設的に議論する定期的な協議の場が必要
2　県立高等学校の学校規模について
　◇規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
　◇地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育が必要
3　将来に向けた議論の必要性について
　◇高校は地域活性化等の多面的な機能をもつ→市町等の関係者との議論が必要
　◇小規模校の方策として少人数分割授業や部活動等の学校間連携の検討が必要
4　入学者選抜の在り方について
　◇時代の変化とともにより良い選抜方法の課題整理と検討が必要

(参考)基本方針策定後の進め方（案）

1　基本方針に基づき（仮）魅力化プラン作成（たたき台→意見聴取→案作成）

〈県教育委員会〉
　全県的視野からの学校配置の提示
　・多様な選択肢の提供
　・特徴的な学科等の配置
※必要に応じて（仮）地域別協議会の設置
（将来を見据えた検討→プランに反映）

〈学校〉
　各校の目指す姿の検討
　・教職員による主体的な具体化策検討
　・中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等

2〈県教育委員会〉個別の実施計画作成
　・（仮）魅力化プラン案に基づき対象校を選定
3〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表
　・経営方針（生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針　等）

資料２－３

「令和の時代の滋賀の高専」設置に向けた懇話会（第1回）

日　　時　令和3年 6月24日（木）15:00～17:00

場　　所　滋賀県大津合同庁舎7階　7−B会議室

会議次第　1　開会

2　主催者挨拶（3 分）

3　座長よりご挨拶（3 分）

4　構成員のご紹介（7 分）

5　滋賀県における高専設立検討の背景と目的、目指すべき方向性について（3 分）

6　本事業のご説明と懇話会の位置づけについて（2 分）

7　全国の高専事例からみた他高専の特徴や輩出している人材の傾向について（20 分）

＜ゲストスピーカーによるプレゼンテーション＞

- ✓　田中　陽氏（日本経済新聞社）

8　宇宙・情報通信産業において今後必要とされる・活躍が期待される人材像について（40 分）

＜ゲストスピーカーによるプレゼンテーション＞

- ✓　岩本　裕之氏（宇宙航空研究開発機構）
- ✓　牟田　梓氏（さくらインターネット株式会社）

9　意見交換（40 分）

- ✓　滋賀県の高専において輩出すべき人材像

10　閉会

資　　料　○　会議次第

○　資料1／出席者名簿

○　資料2／配席表

○　資料3／懇話会（第１回）資料

資料 1

■出席者名簿（敬称略）

#	名前	所属/役職
1	八尾　健（座長）	京都大学名誉教授 国立香川高等専門学校元校長・名誉教授 富山県立大学客員教授
2	岩本　裕之	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構　人事部長
3	尾本　智恵子	株式会社三東工業社　建設ディレクターチーム チーム長
4	小杉　雅明	株式会社村田製作所　八日市事業所管理部長
5	田中　陽	株式会社 日本経済新聞社　編集委員
6	中作　翠	株式会社ナカサク　常務取締役 兼 経営管理セクター長
7	牟田　梓	さくらインターネット株式会社　運用チームリーダー
8	脇　淳子	滋賀県大津市立皇子山中学校　校長

1．人材像について

資料３

「中間まとめ２０２０」に掲げた検討の方向性（Society5.0の先の技術、ＣＯ２ネットゼロを支える技術、学生ベンチャーの創出、多様性豊かな環境での学び）**を踏まえ、以下の観点で再整理**

世界・日本の潮流

- サイバー空間の深化
- あらゆるもののネットワーク化
- 社会の分散化／複線型人生
- 地球環境への意識の高まり　など

産業構造、地域社会も大きく変化

入学者の願い

- 実践的かつ先進的な技術の習得
- 早期からの専門分野への打ち込み
- 多様な学びの選択肢　など

活躍できる技術者への道が必要

産業界の期待

- 技術の更新・拡張を支える教育
- 挑戦を技術で後押しする学校
- 優れた技術人材の採用　など

イノベーション人材の育成が必要

生かすべき滋賀の強み

- 確かなモノづくりの基盤
- 近江の心
- 環境への高い意識
- 先取の気性　など

- 産業界との協議会
- 他の教育機関との連携
- 地域との連携　など

活躍の場、実践の場、滋賀

【育てる力】（育成する学生像）

・「価値創造の力」 ← 近江の心、多様性・多文化への理解
・「専門の力」 ← モノづくりの礎、先進技術の習得意欲、学び続ける姿勢
・「実践の力」 ← トライ＆エラーを恐れない、課題発見・解決力

滋賀の高専の建学の理念に向けて（案）

①確かなモノづくりの基礎技術の習得と先端技術への挑戦を織り交ぜたイノベーション人材の創出
②近江の心に基づく地域経済と地球環境への貢献
③多様な人（女性、障害者、学びなおし等）の多様な挑戦

1

1．人材像について

「中間まとめ２０２０」の課題設定

○ **「高等専門人材」**は、「価値創造力」と「専門性」、そして「実践力」を兼ね備えた人材として、**次代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材**であり、その育成には、これまで本県になかった**「高等専門学校」が最も適している**と考えられる。
○ 高専の強みを生かすとともに、入学者確保、地元定着、財源などの課題解決に向けた工夫をしつつ、既存の県内教育機関の機能も踏まえながら、**新たな学びの選択肢としての高専の役割**を検討する。

滋賀の高専のイメージ（試案）「すべての人と地球を支え続ける技術を磨く学校」

専門の力	●数学および工学の基礎知識を修め、 ●実社会に応用できる技術を身につけるとともに、 ●それらを磨き続ける姿勢を保つ学生 **幅広いリテラシー＊複数の応用基礎＊深い専門性**	**数学＊データ＊工学** **基礎＊応用＊更新** **プロ意識の醸成** **リカレント**
実践の力	●多様な文化への関心につながる幅広い教養とコミュニケーションへの意欲を持ち、 ●自らの考えを表現かつカタチにするとともに、 ●実際に手を動かし、人々の共感と協力を得る力を持つ学生 **関心＊表現＊実践＊チームビルディング**	**ダイバーシティ** **リベラルアーツ、語学** **演習・実践** **地域への技術実装**
価値創造の力	●人と自然に寄り添うことで、 ●社会課題や新たな価値を見出すことに優れ、 ●技術を通じて人々の幸せを支えることに挑む学生 **すべての生きる人を支える技術に挑む人材**	**柔らかなデジタル社会** **気候変動への対応** **パーソナライズ** **起業家**

近江の心（多くの先人の教え）

2

学校と地域とのつながり
（地域へのサービス、地域からの協力）試案

高専　　**地域**

地域へのサービス

学びの機会の提供
- 15歳からの専門教育
- リカレント教育（社会人向け講座）

相談・研究の提供
- 地域課題の技術による解決

人材の育成
- 地元企業・事業所への就職
- 起業家の育成、後進の育成（素敵な先輩）

地域からの協力

課題の提供
- 地域課題、企業の研究テーマ、その意義

実践の場・環境の提供
- インターンシップの機会の提供
- 実践をさせてもらえるフィールド、機会、協力者
- トライ＆エラーを許容してくれる環境、メンター

データの提供
- 地域独自のデータ創出、その利活用

大学　企業
行政　県民

様々なステークホルダーとともに

地域の基礎体力向上　　地域からの価値創造

県民の幸せ向上＊未来の構想

3

2．今年度の懇話会での検討の流れ

○　**今年度のゴールは、「構想骨子」の策定**
○　**有識者懇話会（概ね４回開催）**で、仮説構築から学校の基本スペックに至るまで**御意見を伺い**、庁内検討会での議論を踏まえながら、令和４年３月には「構想骨子」を策定する。

懇話会メンバー選定				
第１回懇話会（６月24日）	第２回懇話会（８月頃）	第３回懇話会（９月頃）	第４回懇話会（10月頃）	構想骨子策定（翌３月）
幅広な仮説構築	検証・学科構成	学校規模の描出	事業ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ	構想骨子

総論・方向性
- 世界・日本の潮流　技術動向等
- 2040年頃の未来社会予測
- 滋賀の強み・弱み
- 令和の時代の滋賀初の高専として目指すべき姿　育成すべき人材

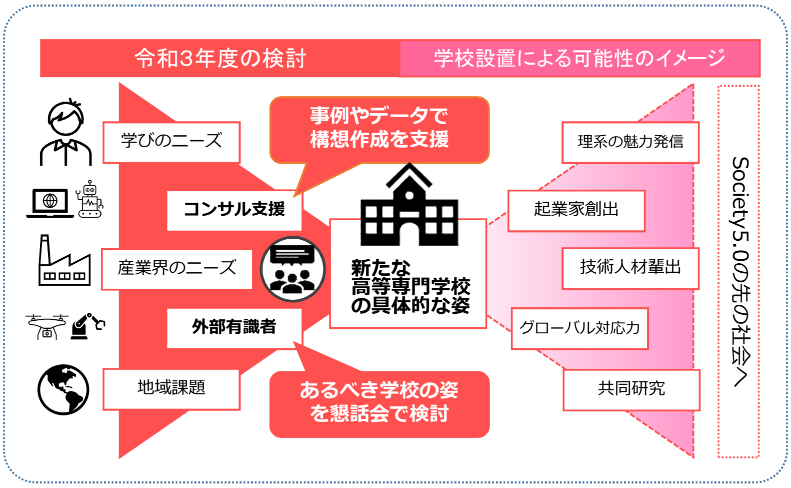

高専構想

その後の検討項目		
	●設置場所の決定	●校長の選定・教員の確保
	●設置主体組織	●詳細なカリキュラム・シラバス
	●設置・運営費の精査	●その他具体的事項

4

資料２―４

滋賀県高等専門人材育成機関検討会「中間まとめ2020」

～滋賀初の高等専門学校の検討に向けて～

令和3年2月
企画調整課

【目次】

項目名	頁	項目名	頁
はじめに（趣旨）	3	**第２部　今後の検討に向けて ～「選ばれる滋賀」の視点から～**	19
第１部　総論　～なぜ今、高等専門学校なのか～	4	第１節　滋賀らしい技術教育	20
第１節　高等専門人材育成の必要性とその背景	5	（１）「近江の心」に基づく技術教育	20
第２節　高等専門人材育成のための教育機関のあり方	7	（２）柔軟なカリキュラムの活用	21
（１）本県における工業系教育機関の設置状況	7	第２節　令和の高等専門学校としての検討の方向性	22
（２）工業系教育機関についての比較考察	8	（１）Society 5.0の先の技術	22
第３節　高等専門学校の概要	10	（２）CO2ネットゼロを支える技術	25
（１）高等専門学校制度	10	（３）学生ベンチャーの創出	27
（２）各地の高専の現状から見た魅力と課題	13	（４）多様性豊かな環境での学び	28
（３）滋賀での高専設置に向けた視点	14	第３節　産業界との共創	29
第４節　高等専門学校に対するニーズ	15		
（１）ニーズ検討の視点	15	**第３部　関連資料**	31
（２）県内企業からのニーズ	16		
（３）入学者からのニーズ	17		
第１部まとめ	18		

【はじめに】（趣旨）

○　第４次産業革命の技術革新とともに、世界各国ではデジタル・トランスフォーメーションが活発化している。また、気候変動や感染症の拡大に対する世界の不安の高まりとともに、日本では世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会へと向かっており、今後、世界が経験したことのないような**未知の変化に直面**する可能性がある。

○　こうした中、本県では「基本構想」のもと、未知の変化にひるむことなく、むしろ変化をチャンスと捉え、私たちが**時代に合わせてしなやかに変わり続け、行動すること**を提案しており、今こそ、先人の知恵やこれまでの取組、そして持続可能な開発目標であるＳＤＧｓの特徴を生かしながら、経済・社会・環境のバランスが取れていて、将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなで一緒につくっていくこととしている。

○　特に、本県における本格的な人口減少社会への移行、就業構造の変化、そして、SDGsやSociety5.０の実現を見据え、将来にわたり競争力のある力強い産業を創出し、経済の発展や雇用の維持・拡大とともに地域社会が今後も持続的に発展していくためには、「成長市場・成長分野を意識した人材やデータサイエンティストなど県内産業の高度化を担う人材」、本県の「地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーター」など、専門的技術を社会に実装し、これからの滋賀の産業を支える**工業系の高等専門人材(※)の育成**が不可欠であり、併せて、そのための**学びの選択肢を拡げる**ことが求められる。

○　こうした人材育成を行う機関の設置について、令和元年度に庁内検討会を設け、有識者や関係者への意見の聴き取り、企業へのアンケート調査などを踏まえて検討を進め、この度、庁内検討会における検討経過を**「中間まとめ２０２０」**としてとりまとめた。

○　この「中間まとめ２０２０」を踏まえ、今後、有識者懇話会の設置などを行い、さらに検討を進める。

※　「高等専門人材」とは、「専門的技術を用いて価値創造ができる実践的人材」

第1部　総論

～なぜ今、高等専門学校なのか～

第１節　高等専門人材育成の必要性とその背景

○ 「夢と生きる力」を育み、産業の競争力を高め、変化する地域に対応していくために、**「価値創造力」**と**「専門性」**、そして**「実践力」**を兼ね備えた**工業系の「高等専門人材」**を育成する必要があり、そのための**新たな教育機関について検討**する。

①「夢と生きる力」を育む取組（県『教育大綱』の理念）

・将来、急速な社会情勢の変化の中で遭遇するこれまでに経験したことのない課題を、たくましさとその中に優しさを持ちながら、**新たな価値観や行動を生み出すこと**により解決し、未来を拓き、よりよい社会を築いていける人づくりを目指すこと、そのために**豊かな選択肢を若い人々に提供**することなど、「夢と生きる力」を育む取組が必要

➡ **新たな価値観や行動を生み出す人材の育成（価値創造の力）が必要**

②産業界からの要請

・近年の産業構造の変化、特に**デジタル化の急速な進展**を踏まえ、高度な知識・技術を持った専門職業人材が必要
・これまで滋賀になかった**高等専門学校の設置をはじめ工業系の教育機関の設置・拡充**について産業界から要望

➡ **滋賀の産業競争力につながる高度な技術人材の育成（専門の力）が必要**

③変化する地域への対応

・Society5.0や気候変動、人口減少の時代を迎える中、デジタル化などで**地域社会のしくみ**が大きく変わる可能性（cf.　スマートシティ、MaaS、リモートワークなど）

➡ **先進的な技術をいち早く地域社会に実装できる人材の育成（実践の力）が必要**

令和元年9月 「滋賀県高等専門人材育成機関検討会」を県庁内に設置

構成所属：企画調整課、私学・県立大学振興課、商工政策課、モノづくり振興課、労働雇用政策課、監理課、技術管理課、教育総務課、高校教育課、高校再編室（現 魅力ある高校づくり推進室）

【参考】 これまでの検討経過

「滋賀県高等専門人材育成機関検討会」（以下、「庁内検討会」）

第１回	令和元年９月24日	庁内検討会立ち上げ、趣旨・進め方について共有
第２回	令和元年11月14日	学識者による講演（地域創生とイノベーション、情報学が拓く未来社会、高等専門学校の教育）
第３回	令和元年12月３日	現状・課題について意見交換（滋賀経済産業協会、滋賀県中小企業団体中央会からも出席）
第４回	令和２年２月20日	中間まとめ、来年度事業について意見交換
第５回	令和２年３月23日	論点（高等専門人材、県内人材育成機関）について議論
	（新型コロナウイルス感染症の拡大により、検討作業一時中断）	
第６回	令和２年９月18日	**「高等専門人材」の定義づけ** ＜10月後半に、**県内企業へのアンケート**を実施＞
第７回	令和２年11月19日	庁内検討会の対象を**「高等専門学校」に絞り込み** 工業高校等に関する教育委員会の議論とも連携していくことを確認
第８回	令和３年２月３日	**「中間まとめ２０２０」（案）**の検討、次年度の検討について確認

庁内検討会として以下の検討を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によるスケジュール変更に伴い、令和2年度は**『中間まとめ２０２０』として破線部および資料**を整理

■総　論：高等専門学校の必要性
■方向性：「選ばれる滋賀」の視点から

■各　論：令和元年度の議論を踏まえた個々の検討課題　➡　次年度に有識者懇話会で具体的に検討
■資　料：関連データ、法制度など

第２節　高等専門人材育成のための教育機関のあり方

（１）本県における工業系教育機関の設置状況

○ 県内では、**大学、工業高校、ポリテクカレッジ**などで**技術教育**が提供され、多くの学生・生徒が学んでいる。

県内4年制大学卒業者の進路状況（令和元年度末：令和２年春）

大学名･学部名	卒業者数	進学	就職
県内大学全体（文系含む）	6,783名	1,159名	5,049名
滋賀大学　ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学部	第一期生は令和２年度（令和３年春）卒業		
県立大学 工学部	136名	58名	77名
立命館大学 理工学部	957名	454名	470名
情報理工学部	464名	184名	243名
龍谷大学　理工学部	※444名	※76名	※350名
長浜バイオ大学	240名	進学等58名	182名

文科省「学校基本調査」および各大学webサイトに掲載されている数値
※ 大学の公表値ではなく、㈱旺文社「大学受験パスナビ」webサイトの数値

県内高等学校卒業生の進路状況（令和元年度末、令和２年春）

学校名等	卒業者数	進学	就職
県内高校全体（普通科含む）	12,752名	9,706名（76.2%）	2,354名（18.5%）
うち　工業系全体	762名	191名（25.1%）	549名（72.0%）
うち　瀬田工業高校（全日制）	267名	82名（32%）	181名（68%）
うち　八幡工業高校（全日制）	228名	50名（22%）	178名（78%）
うち　彦根工業高校（全日制）	225名	63名（28%）	158名（70%）

文科省「学校基本調査」および各校に聴取した数値

○ 既に県内に**4年制大学**、**工業高校**といった技術者教育の場がある。（工業高校の就職率は普通科に比べ極めて高い）
※一部の県立高校総合学科にも、情報テクノロジー、メカトロニクスなど工業系に特化した系列がある。

○ **県内中学校卒業生**の進路状況（令和元年度末、令和２年春）は、
卒業生13,753名のうち、工業高校に725名（5.3%）、県外の**高専に61名（0.4%）が進学**

○ **職業能力開発施設**である滋賀職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ滋賀）の令和元年度の進路状況は、
卒業生66名のうち、就職56名（84.8%）、進学10名（15.2%）

○ この他、県内の工業系の**専修学校**として、３年制の近江時計眼鏡宝飾専門学校（私立）がある。

第２節　高等専門人材育成のための教育機関のあり方

（２）工業系教育機関についての比較考察

○ **高等専門学校**は、**「専門性」と「価値創造力」、そして「実践力」を総合的に育む**点、また、５年間の修業年限を経ても**就職（卒業）時期が高等教育機関の中で最も早い**点で、高等専門人材育成に向けた教育機関として**最適と考えられる。**

学校種別	修業年限	学生の専門性、学力（価値創造）、実践力など	近隣事例
【高等教育機関】			
４年制大学	４年	･専門性が高いものの、学術としての色彩が強く、現場に近い実践的な人材としてよりも、**研究開発人材**としての期待が高いと考えられる。 ･一般教養課程や就職活動の影響もあり、専門性を伸ばすには、大学院進学（修士卒）が求められる傾向にある。	滋賀県立大学、滋賀大学、立命館大学、龍谷大学、長浜バイオ大学 など
専門職大学	４年	･平成25年に制度化された比較的新しい種別で、第一号開学は平成31年春であったため、未だ卒業生が輩出されておらず、**現時点では未知数** ･現時点では専門学校がベースになっている傾向があり、**評価や認知度の形成には一定の時間を要する**と考えられる。	大阪国際工科専門職大学（令和３年春開学）など ※いわゆる専門学校の大学化事例が多い。
高等専門学校（本科／専攻科）	本科５年 専攻科２年	･中学卒業後の**15歳から**、学習指導要領にとらわれない**５年一貫の柔軟なカリキュラム**を通じ、**実験実習を中心とした技術者教育**を行う。 ･国立大学へ編入学する卒業生も多く、高い学力と応用力を伴って専門性、実践性を培っていることから、**「高等専門人材」の育成に適している。**	舞鶴高専、福井高専、鈴鹿高専、大阪府立大学附属高専、神戸市立高専 など
【その他教育機関】			
工業高校（本科／専攻科）	本科３年 専攻科２年	･**実習**を伴い**基礎的な知識と技術の獲得**に重きをおいている。 ･**就職率は７割程度と高く、就職者の大半は県内に就職**している。 ･**専攻科**では、学校と企業が密接に連携し、長期企業実習など、より企業の課題に即した実習が行われている。	瀬田工業高校（機械、電気、化学工業） 八幡工業高校（機械、電気、環境化学） 彦根工業高校（機械、電気、建設） 【専攻科】三重県立四日市工業高校 ものづくり創造専攻科（H30年度設置）
職業能力開発施設	基本的に２年	･**実践性**はあるが、短期間の教育が基本で、専門性を高めるには限界がある。	滋賀職業能力開発短期大学校
専修学校（専修学校専門課程）	１年以上	･**職業に直結するスキルを短期間**（一般的には２年）で学べる一方、専門以外の分野を学ぶ機会は少なく、進路変更が難しいことと併せ、職種の幅が限られるとの見方も。	近江時計眼鏡宝飾専門学校、京都コンピュータ学院、修成建設専門学校など

【参考】 高等教育機関の相関図

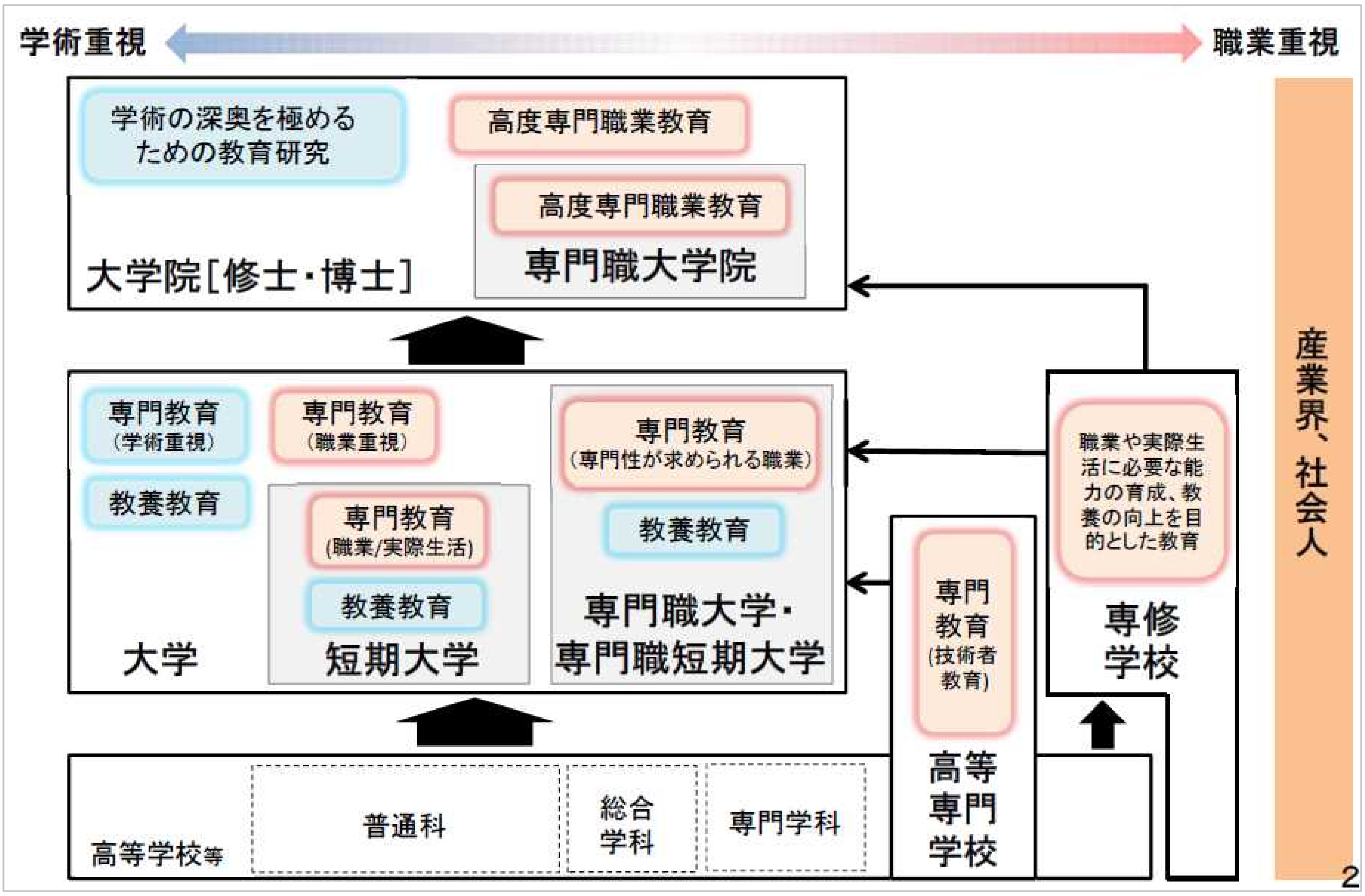

資料：文科省-中央教育審議会-大学分科会-第17回将来構想部会（平成30年5月11日）資料1-1より

第３節　高等専門学校の概要

（1）高等専門学校制度

○ 高等専門学校は、５年一貫の実践的技術者教育を行う**高等教育機関**である。
○ 全国に57校、**15歳人口の１％にあたる約1万人**が毎年入学している。
○ **就職率は極めて高く**、進学者も４割。

1　高等専門学校とは

○ 中学校卒業後の15歳の学生を受け入れ、実験実習を中心とした**5年一貫の実践的技術者教育**を行う**高等教育機関**

○ **中堅技術者の養成**を目的として制度が創設された（昭和37年）

（大企業においては、工場長など製造現場の指導・監督的な立場の技術者、中小企業においては、企業の中心的な技術者、技術の責任者）

○ 近年では、**研究・開発に従事する技術者**としての活躍も期待されている

2022年に制度創設60周年

大きく7つの専門学科：
機械系、電気系、情報系、
化学・生物系、
建設系、商船系、経営系

2　基本データ（令和元年度学校基本調査、文部科学省調べ）

学校数：全57校（国立51校、公立３校、私立３校）
　※埼玉、神奈川、山梨、滋賀、佐賀には高専がない。
入学定員：10,510人
入学者数：10,771人　（定員充足率102.5%、15歳人口の約１%）
　（志願者数18,383人（志願倍率1.7倍）（平成31年度入試））

公立：東京都、大阪府、神戸市
私立：サレジオ、金沢、近畿大

卒業後の進路：６割が就職（就職率はほぼ100%）※地元定着率は2～３割
　４割が進学（うち６割が大学へ編入、4割が専攻科へ進学）

資料：文科省「国立高等専門学校の現状等について」（R元.6.28 検討会資料）に修正・加筆

第３節　高等専門学校の概要

（1）高等専門学校制度

目　　　的	深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。
修　業　年　限	5年（商船に関する学科は5年6月）、加えて2年の専攻科がある
入　学　対　象	中学校卒業者
教　員　組　織	校長、教授、准教授、講師、助教、助手
教育課程等	①一般科目と専門科目をくさび型に配当して、5年間一貫教育で効果的な専門教育を行っている。 ②卒業要件単位数は167単位以上（商船に関する学科は147単位以上） ③一般学級40人編成、学年制
称　　　号	卒業生には「準学士」の称号
進　　　学	卒業後、専攻科への進学または大学編入学の途がある。 ※専攻科修了後、(独)大学改革支援・学位授与機構の審査を経て、「学士」の学位を取得可

第３節　高等専門学校の概要

（1）高等専門学校制度

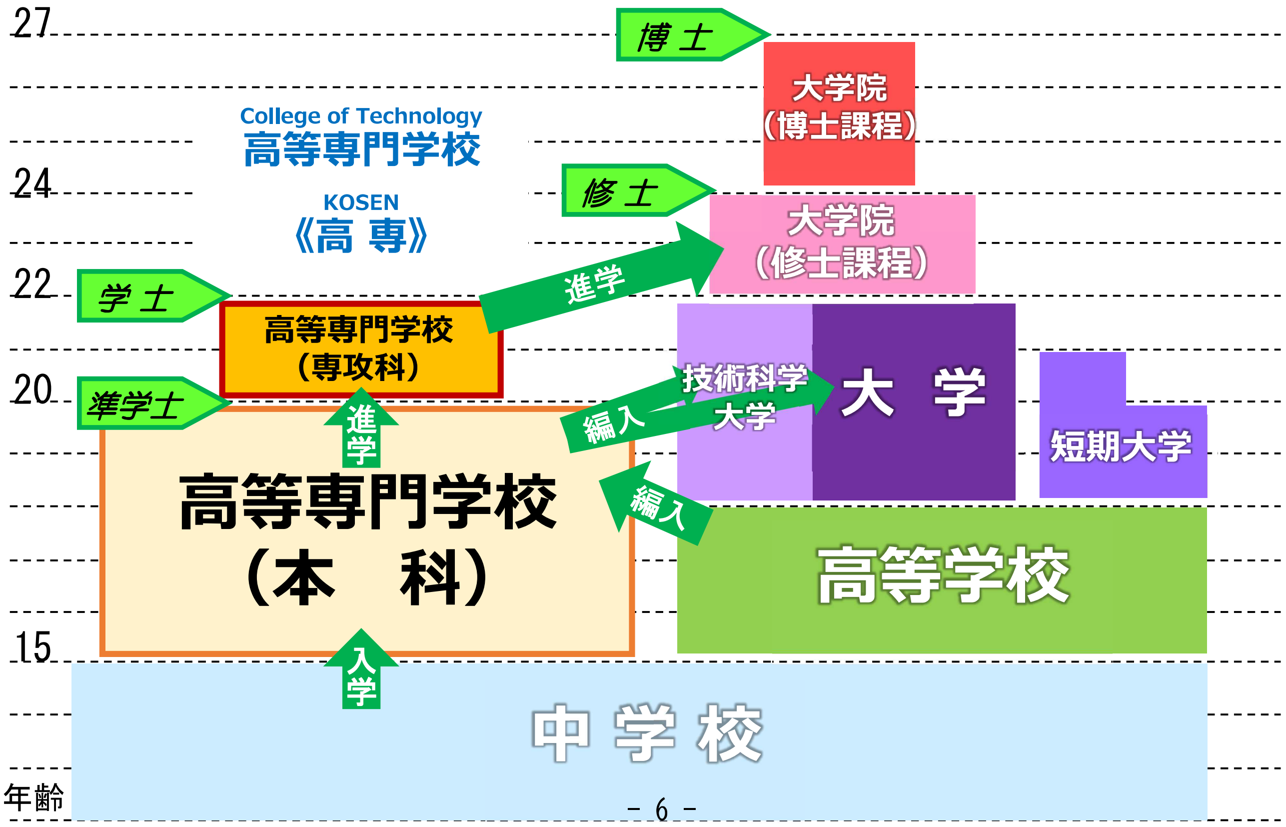

資料：文科省「国立高等専門学校の現状等について」（R元.6.28 検討会資料）を改変

第３節　高等専門学校の概要

（２）各地の高専の現状から見た魅力と課題

○ **カリキュラムの柔軟性**や**求人倍率の高さ**など、他の学校種別にはない魅力があり、これを生かしていく一方で、**認知度や地元定着率の向上**などとともに、**高専学歴の適切な評価**について検討を行う。

<魅力>

○　学習指導要領にとらわれない**５年一貫の柔軟なカリキュラム**により、１年次からの専門教育や多くの実習を行えるなど、必要な知識と技術を併せ持つ実践型の人材を育成できる。

○　ロボットコンテストやプログラムコンテストをはじめとする**高専特有のイベント**を通して、自らの技術の力試しやチームでのものづくりにチャレンジできる。

○　高専卒業生の**求人倍率は極めて高く**、企業から引く手あまたで、大半が技術者として就職。

○　卒業生の多くが豊橋・長岡技術科学大学や国立大学へ進学、大手企業に就職するなど、**進路が見通しやすい**点は学生にとって魅力的。

○　高専生が自らの技術で**地域課題に挑戦する事例**も生まれている。（➡第３部　関連資料）

<課題>

○　マイナーな存在で、進路指導をする中学の先生にも**十分に知られていない**こともあり、積極的な周知や広報が必要。

○　**年少人口の減少**で入試倍率が下がってきた場合に、学生の質が保てるのか懸念。

○　学級運営や部活動など、大学に比べて**教職員の負担**が多く、特に教員の確保に懸念がある。

○　カリキュラムの密度が高く、学習に遅れをとって**留年や退学をする学生**が少なからず発生している。

※原則として他の高校への転入はできず、入試からやり直しとなる。

○　卒業生のうち進学者（全体の４割）の多くが国立大学等へ進学し、また就職者（全体の６割）の地元就職は２～３割にとどまることから、**地元定着**に課題。（県内大学の理工系学部の地元就職率も同程度）

○　高専卒の実力は大学卒と遜色はなくても、初任職級のステータスを含め**学歴で低く評価**される場合があり、成果を発揮しても認めてもらえないようなところがある。　参照：日本経済新聞「文科大臣「「高専卒給与を大卒並みに」産業界に要望（R2.11.2）

<その他>

○　入学者に占める**女子学生の割合**は、過去よりも増えているが、現状では２割程度に留まっている。

13

第３節　高等専門学校の概要

（３）滋賀での高専設置に向けた視点

○ 高専をとりまく環境も踏まえ、特に**入学者の確保、地元への就職、資金の確保**について検討する。

○　**年少人口の減少への対応**

・本県でも平成25年（2013年）頃を境に人口減少社会に転じており、入学対象の15歳人口は、平成27年(2015年)の14,946人から令和12年（2030年）には13,000人程度まで減少するとみられることから、**入学者確保の見通し**や県内だけでなく**県外からの需要**についても検討する必要がある。

・現在、県教育委員会において**県立高校の在り方について議論**されており、特に、職業教育を扱う「滋賀県産業教育審議会」の動きとも連携した検討が必要である。

➡資料：17頁「出身都道府県別×男女別の高専進学者数」、35頁「15歳人口の推移」を参照

○　**地元定着への工夫**

・平成初期に大学を誘致できた一方で、卒業者の多くが県外に就職する傾向があり、高専も同じような結果にならないよう、育てた技術者が県内企業や地元自治体に就職するなど、**地元定着率を高める工夫**が必要である。

・高専卒生は大企業でも取り合いになっており、中小企業にとっては学校とパイプを持っていても卒業生の採用が難しい状況があるため、インターシップなどを通じて**中小企業の魅力を伝える**などの工夫が必要である。

・県外本社企業への就職の場合でも、**県内事業所に配属**されているケースもあるので、そうした**フォロー調査**も踏まえて、地元定着の状況を分析する必要がある。

➡第２部第２節、第３節でも言及

○　**資金の確保**

・運営方法や場所、学校規模にもよるが、**設置費用**だけでなく、**毎年の運営費用**が、億単位で生じると見込まれ、設置主体を問わず、その財源とともに経費シミュレーションなどの検討が必要である。

・県からの支出が必要となる場合、コロナ禍に伴い当面は**県財政が極めて厳しい状況**が見込まれ、また、**2025年にかけては大型事業**が予定されており、時期・規模などの財政バランスを踏まえる必要がある。

➡第２部第３節でも言及

第４節　高等専門学校に対するニーズ

（１）ニーズ検討の視点

○ 第１部第１節に記載した産業界をはじめとする要望などを踏まえ、人材輩出という出口とともに、入学希望ニーズ、滋賀の高専の役割を加えた、**入口／中身／出口の３つの切り口**で検討する。

滋賀の高等専門学校の特色・役割・価値などを
教育方針に基づく３つのポリシーで明確化

【入口】
アドミッションポリシー
（入学者の受入れに関する方針）
- **求める学生のイメージ**
- **学力・意欲などの要件**
- **それらの評価の仕方**

【中身】
カリキュラムポリシー
（教育課程編成実施方針）
右ポリシー達成のために実施する教育内容・方針

【出口】
ディプロマポリシー
（卒業の認定に関する方針）
- **社会に送り出す卒業生のイメージ**
- **身に付ける能力**
- **何ができるようになるか**

中学・高校から　　学内・学外での共有　　社会へ

【入口】入学希望ニーズ ⇒ **【中身】滋賀の高専の役割** ⇐ **【出口】産業界のニーズ**

第４節　高等専門学校に対するニーズ

（２）県内企業からのニーズ

○ 県内企業アンケート結果では、**高等専門学校の新設ニーズが優位**、同時に**工業高校のニーズも有力。**

■令和２年10月後半、県内事業者約1,100者に質問票を送付、約430者から回答（製造業262者、建設業173者）
・うち、必要な教育機関として**優先順位が最も高かったのは「高等専門学校」**【図１】
・優先順位を問わずに選択総数としての最多は「工業高校」、僅差で「高等専門学校」【図１】
・企業規模（正社員数）別では、小規模ほど大学よりも高専・工業高校の回答割合が高い。【図２】

図１：教育機関別の各順位回答数

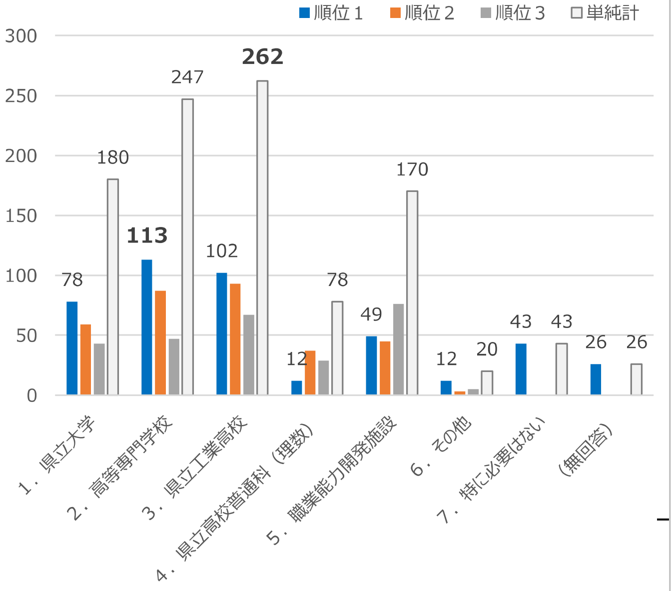

図２：最も必要な教育機関 (企業規模別) 回答数

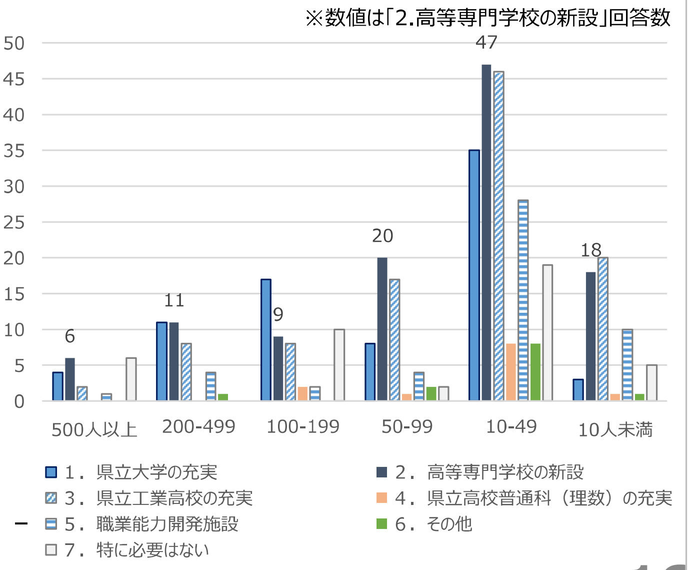

第４節　高等専門学校に対するニーズ

（３）入学者からのニーズ

- ○ 県内中学卒業者から、**例年60名程度が（県外の）高専に進学**している。
- ○ 都道府県別の高専入学者を比較すると、高専がなく首都圏にも属さない３県（山梨県、滋賀県、佐賀県）のみが100名未満であり、高専が設置されれば、**近隣府県も含め潜在的な需要が顕在化する可能性も。**
- ○ これまで滋賀には高専がなかったことから、高専のイメージも広めながら、**次年度以降、学校現場での聴き取りなどと併せ、入学希望ニーズについて調査**する。

出身都道府県別×男女別の高専進学者数（令和２年春）　■男性　■女性　※数値は男女計

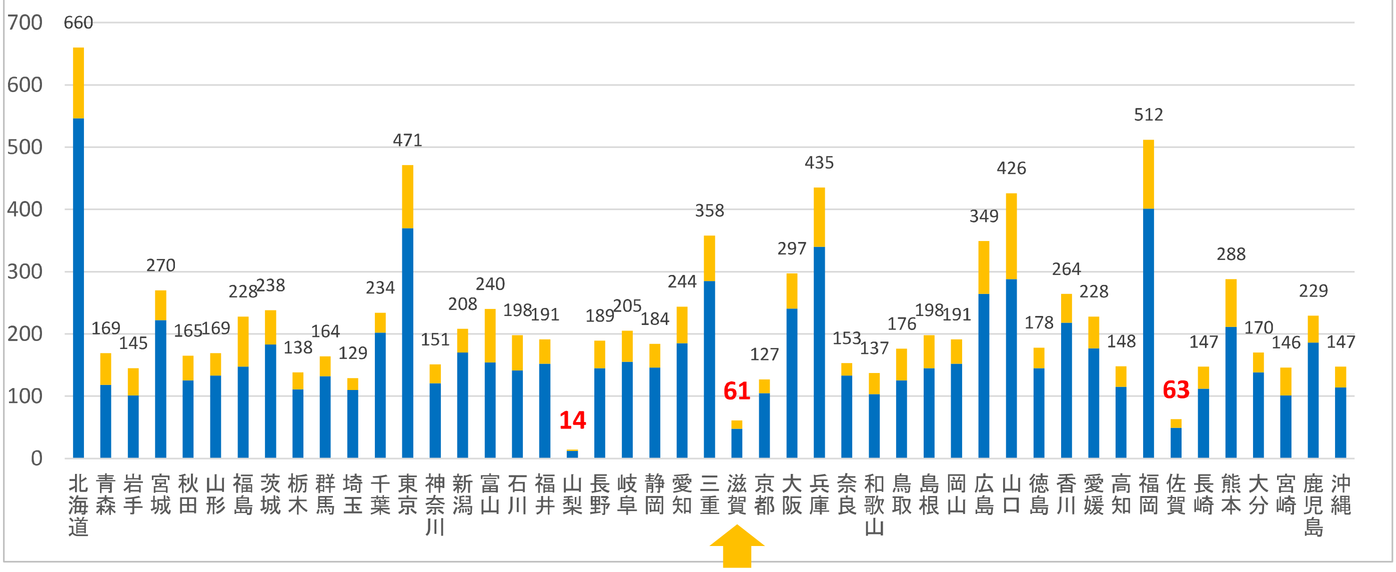

第１部まとめ

- ○ **「高等専門人材」**は、「価値創造力」と「専門性」、そして「実践力」を兼ね備えた人材として、**次代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材**である。
- ○ 工業系の教育機関は様々だが、「高等専門人材」の育成には、これまで本県になかった**「高等専門学校」が最も適している**と考えられる。
- ○ これまでの要望やアンケート結果などから、高専への産業界からのニーズも高い。
- ○ 一方、入学者からのニーズとしては、県内中学卒業生のうち、例年60名程度が、（県外の）高専に進学しており、既に一定のニーズがあるとともに、高専が設置されれば新たな需要が生まれることも想定される。
- ○ 高専の強みを生かすとともに、入学者確保、地元定着、財源などの課題解決に向けた工夫をしつつ、既存の県内教育機関の機能も踏まえながら、**新たな学びの選択肢としての高専の役割**を検討する。

以上を踏まえ、
- ○ 滋賀県高等専門人材育成機関設置検討会は、**高等専門学校の設置に向けさらに具体的検討を行う。**
- ○ なお、検討に際しては、県教育委員会における**「県立高等学校在り方検討委員会」および「産業教育審議会」等の議論を考慮**し、県内の既存の教育機関との役割分担や連携などをしっかりと踏まえることとする。

次年度以降、
- ○ **庁内検討会の継続**
- ○ **外部有識者懇話会の設置**
- ○ **専門コンサルタントの支援**
- ○ **ニーズ調査の実施**
  （入学者側、採用側）
- ○ **教育委員会の議論との連携**

などにより、主に右の課題を検討

- ・育成すべき人材像
- ・学科、カリキュラム
- ・学校規模
- ・施設概要
- ・設置主体、運営主体
- ・設置費用、収支見込み
- ・入学者の確保
- ・卒業生の進路
- ・産業界との共創　など

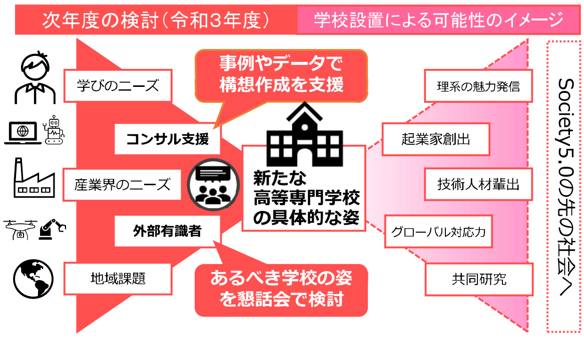

第2部　今後の検討に向けて

～「選ばれる滋賀」の視点から～

第１節　滋賀らしい技術教育

（１）「近江の心」に基づく技術教育

○ **「近江の心」に基づく技術教育**は、他地域での学びにはない**価値軸を持つこと**につながり、将来、世界が目まぐるしく変化しても、流されることなく**本質を見抜き判断**をする上でも役立つ、という視点を基本に置く。

○琵琶湖をはじめとする**自然、歴史・文化等を大切にする学び**、地域・企業と連携した学びにより、**地域に誇りと愛着**を持ち、主体的に地域の課題を解決する行動力を技術力とともに養う。（『滋賀の教育大綱』参照）

○**多様な主体の共創**により、**経済・社会・環境の調和**のもと、ビジネスで社会的課題の解決と、持続可能な社会の構築につながる、新たなチャレンジを応援。（『滋賀県産業振興ビジョン2030』「改定のポイント」から）

○世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく。

○そのため、**近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継ぎ、持続可能な社会を構築する**とともに、一方で、新しいテクノロジーやサービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ねながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていく。

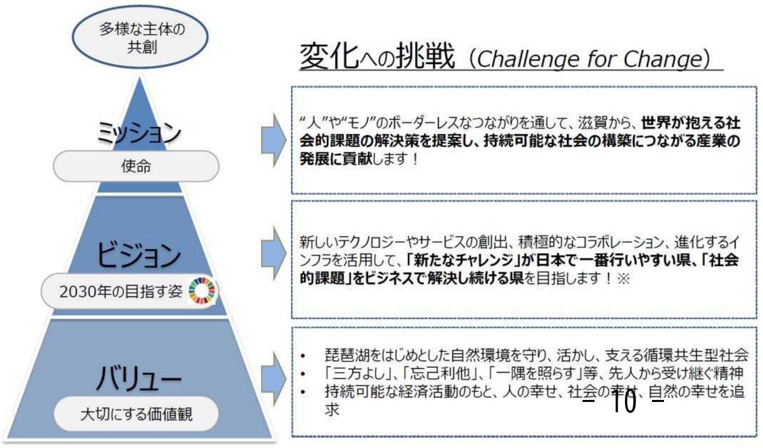

『滋賀県産業振興ビジョン2030』（令和２年３月）のコンセプト図

第１節　滋賀らしい技術教育

（２）柔軟なカリキュラムの活用

○ 専門科目の早期履修と併せ、**リベラルアーツを適切な学年で学ぶ**ことで、**人間力豊かな技術者**を育てる。

○5年一貫で柔軟にカリキュラムを組めるメリットを生かし、早い段階での**専門科目の履修とともに、やや成熟してからのリベラルアーツへの関心を高める手法も可能。**

○**滋賀に関する学習**なども織り交ぜ、広い視野のもとで、学んだ技術を活かす場とその方法について考える機会を提供し、**人間力豊かな技術者**へと育てる。

香川高専のカリキュラム改革

第２節　令和の高等専門学校としての検討の方向性

（１）Society 5.0の先の技術

○ 「超スマート社会」とその先の技術を見据え、学科・カリキュラムを検討する。

○ 2016年の『第5期科学技術基本計画』で打ち出されたSociety5.0は、**IoTの活用**をものづくりだけでなく、様々な分野に広げ、**経済成長や健康長寿社会の形成さらには社会変革**につなげていく未来の姿として示し、日本における**「超スマート社会」**への取組を推進するキーワード

○ 次期計画として作成中の「科学技術・イノベーション基本計画」では、**Society5.0の具体化**と、**コロナ禍の経験**を踏まえ、その実現に向けた戦略・方向性が盛り込まれると考えられるが、滋賀の新たな高専としては、Society5.0が実現する見通しのもと、**その先の技術を見据えた教育**が必要

○ 現在、Society5.0の実現に向けては、AI、サイバーセキュリティ、データサイエンス、数理科学、計算科学技術、材料などの分野の人材が挙げられているが、**ユーザー視点**で、**材料・デバイスから、ソフトウェア・アルゴリズム全体を見渡せる、ソフトウェアとハードウェアの両方の知識を有する人材の育成**が必要とされている。

Society 5.0に必要な人材

- **AI、サイバーセキュリティ、データサイエンス、数理科学、計算科学技術、材料**など、Society 5.0の実現を支える人材の確保が急務

広い技術領域を見渡せる人材の不足

- ユーザー視点を欠いた研究開発やデバイス中心の研究開発では新たな産業に結びつかない。**ユーザー視点**で、材料・デバイスから、ソフト・アルゴリズム**全体を見渡せる人材**の育成が必要
- **ソフトウェアとハードウェアの両方の知識**を有する人材の育成が必要
- ソフトとハードをつなぐ中核となる**アーキテクチャ人材**の育成が必要
- **新たな価値観やコンセプトを打ち出せる人材**の育成が必要

→

- 海外研究者の活用（招へい、海外へのアウトソーシング）など国際的連携の検討
- 人工知能技術選択会議での議論を踏まえた人材育成戦略として、国立研究開発法人におけるグローバル水準で活躍できる国内外の若手研究者の処遇、研究環境、職場環境の整備充実、外部研究者との交流の推進等
- 分析力、統計的素養、データドリブンな思考力といった基礎共用（データリテラシー）の国民的な向上
- 人材育成の選択と集中
  我が国産業構造に与える影響を予測し、その育成の場として必要となる研究開発プロジェクトへの研究開発費の集中による人材育成
- 具体的プロジェクトを軸にした人材育成
  現行SIPで構築されている産学連携体制（産からの共通ニーズの発信、産学の人材の交流、大学から産につなぐ産業の創出）をモデルに、産業競争力を支える持続的な施策を推進
- 子どもの頃から新たな創作を行うことの楽しさや、「違いを生み出す能力」の重要性を教育していくことで、人間にしかできない**新たな価値や構想**を生み出せ、構想力（デザイン力）を有する人材の育成を促す。

Society 5.0実現に向けた共通重要課題／主な論点と検討の方向性　（平成30年1月25日　内閣府「Society5.0重要課題ワーキンググループ（第1回）」資料

【参考】 ものづくり白書（AI戦略）における高専のレベル感

第３章　ものづくりの基盤を支える教育・研究開発
第１節　不確実性の高まる社会の変化に対応することのできる人材の育成
１．AI時代を担う人材育成基盤の構築

- Society5.0においては、新たな社会（「多様性を内包した持続可能な社会」）の在り方に対応し、AIを活用しつつ新しい社会をデザインし、新たな価値を生み出すことができる人材が求められている。
- 全ての人が、文章や情報を正確に読み解き対話する力や科学的に思考・吟味し活用する力などを求められるとともに、技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材などの新たな社会を牽引する人材が求められる。

【１．AI人材育成の方向性】

- 「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能と、人文社会芸術系の教養をもとに、新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力が重要
- これまでの教育方法の改善や、新たな手法の導入・強化、さらには実社会の課題解決的な学習を教科横断的に行うことが不可欠。

「AI戦略2019」におけるAI人材育成に係る主な取組

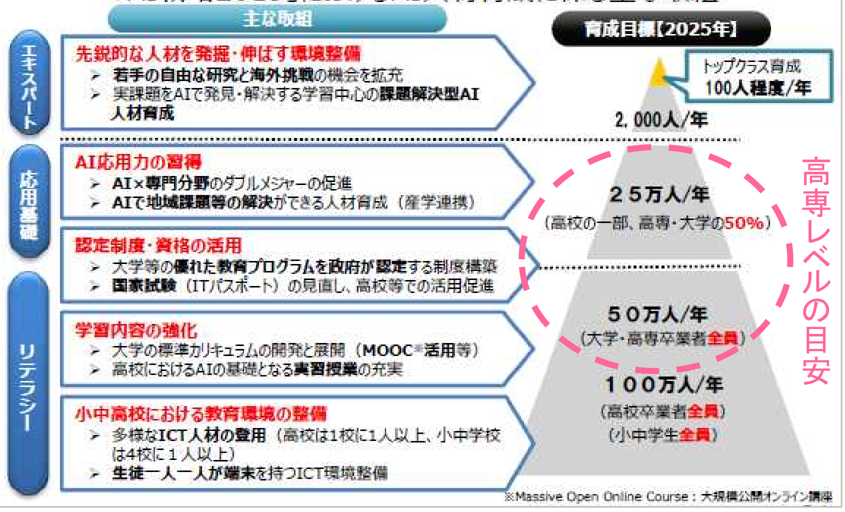

資料：『2020年版　ものづくり白書』「概要」より　※破線を加筆

23

【参考】 建設現場における技術動向

Society5.0におけるi-Constructionの「深化」

国土交通省

○Society5.0においてi-Constructionを「深化」させ、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上を目指す
○平成30年度は、ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携

国交省「Society5.0に向けた建設分野の社会実装」（平成30年4月12日　第15回未来投資会議　資料１）より

24

第２節　令和の高等専門学校としての検討の方向性

（２）CO2ネットゼロを支える技術

○気候変動への対応とともに、地域ニーズに応じた技術実装・社会実装に向けて技術教育を行う。

○ 気候変動への対応は、今や世界共通の課題であり、パリ協定の目標達成をはじめ、ゼロカーボン実現に向けた具体的なシナリオ・対策を講じていく中で、**地域のニーズに応じ、地域の資源を活用した技術＆社会のイノベーションの導入、社会実装**が必要である。

○ 本県では令和２年１月に「“しがCO2ネットゼロ”ムーブメント」のキックオフ宣言を行い、国においても11月に「2050年までに、温室効果ガス排出を実質ゼロにする」ことが宣言された。

➡ **技術実装・社会実装を担う専門的かつ実践的な人材が求められ、滋賀の高専も、この観点から技術教育を担うべき**

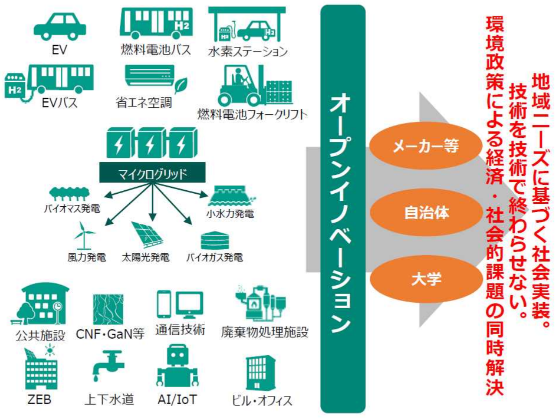

上図：「革新的環境イノベーション戦略」より抜粋
　　令和２年１月21日　統合イノベーション戦略推進会議決定

左図：「第五次滋賀県環境総合計画」（平成31年３月策定）より抜粋

【参考】 CO2ネットゼロの地域社会の実現

階層に応じた地域循環共生圏・ゼロカーボンシティの実現

イノベーション・アクションプランに基づき取り組まれる多様な技術を地域レベルで活用して地域循環共生圏・ゼロカーボンシティの実現へ

国際

・気候変動メカニズムの解明・予測精度向上、観測を含む調査研究

ブロック内・国内

・CCUS・カーボンリサイクル技術
・低コストな水素サプライチェーンの構築
・化学資源からの脱却

地域（市町村・流域）

・デジタル技術を用いた強靭な電力ネットワークの構築
・グリーンモビリティの確立
・スマートシティの実現
・シェアリングエコノミー

コミュニティ（集落・学区）

・デジタル技術を用いた強靭な電力ネットワークの構築
・未利用熱・再生可能エネルギー熱利用の拡大
・防災拠点における再エネ供給と蓄エネ

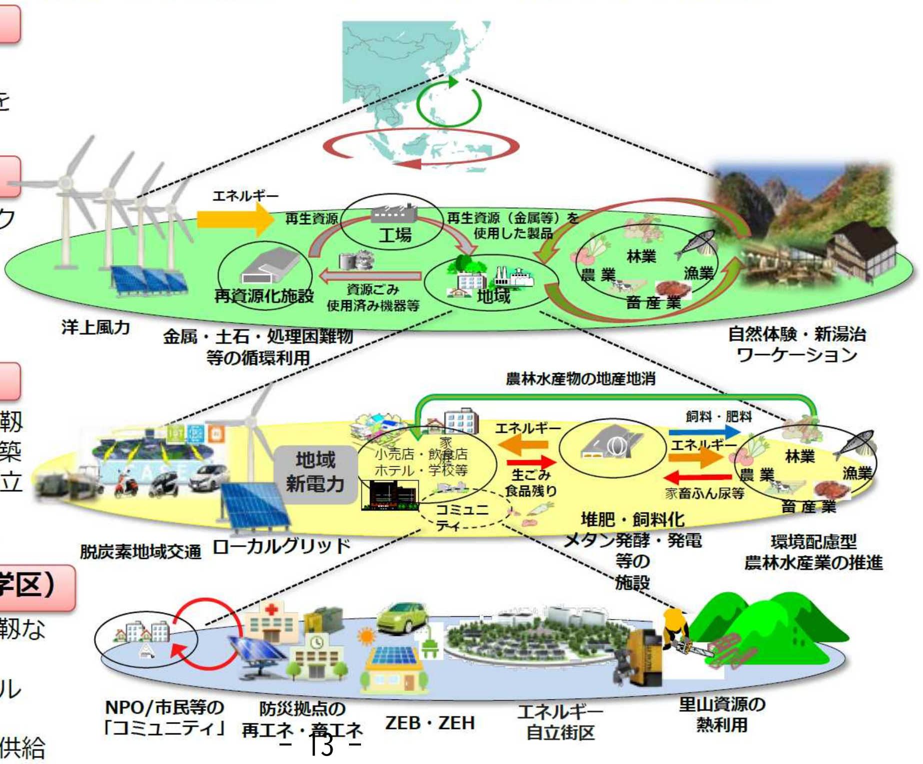

「アクセラレーションプランの進捗状況について」より（令和2年10月13日　第2回グリーンイノベーション戦略推進会議）

第２節　令和の高等専門学校としての検討の方向性

（３）学生ベンチャーの創出

○ **学生ベンチャーの創出**を促し、卒業生の**地元定着**と**雇用の創出、新産業の創出**につなげる。

○ 『滋賀県産業振興ビジョン2030』では、「変化への挑戦」を掲げ、「新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県、社会的課題をビジネスで解決し続ける県」を目指すとしており、特に、「チャレンジする人・企業が集まる滋賀」の視点では、**「滋賀の地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーターを育成・確保」**を目指している。

○ 近年、各地の高専においても、**学生起業の動きが活発化**しており、**ロボットやAIなどの技術を組み合わせ**、地域ビジネスが生まれている。

○ 本県では、(公財)滋賀県産業支援プラザ等において、以前から起業支援に取り組み、そのプラットフォームを築いてきたことから、新たな滋賀の高専においても、**実践的技術**と**起業支援のノウハウ**を生かして、**学生ベンチャーの創出を促すべき。**

○ こうした取組には、学生に対する経営サポートや、起業後のメンターの存在、さらには、成功に至らなかった場合の次のチャレンジへのフォローも必要となるが、こうした失敗を恐れずに挑戦しやすい環境を整え、学生ベンチャーを多く生み育てることで、**卒業生の地元定着**とともに、**雇用の創出**、**新産業の創出**につながることが期待される。

香川高専発ベンチャー企業設立

8月20日、香川高専詫間キャンパス・専攻科1年の武智大河さんが、AIを活用した電線点検サービスシステムの提供などを行うベンチャー企業「株式会社三豊AI開発」を設立しました。市と香川高専、東京大学大学院松尾研究室の3者は2018年に「人工知能（AI）技術による地域活性化のための連携協力に関する合意書」を締結しており、今回の起業に向けても、3者で研究に取り組んできました。

会見には、株式会社三豊AI開発代表取締役社長・武智大河さん、香川高等専門学校・安蘇芳雄校長、山下市長のほか、オンラインで東京大学大学院松尾教授が出席しました。

武智さんは、「AIを含むさまざまな技術を提供することで、少しでも社会に貢献できる企業に成長させたい」と抱負を語りました。

香川高専から2例目のベンチャー企業
（三豊市ウェブサイト：2020年９月９日）

27

第２節　令和の高等専門学校としての検討の方向性

（４）多様性豊かな環境での学び

5 ジェンダー平等を実現しよう　9 産業と技術革新の基盤をつくろう

○ 高専で学ぶ**女性を増やし、ジェンダー意識の改善**や**さらなるイノベーションを生み出す力**につなげる。
○ **多文化・多言語な環境での教育を通して、世界にチャレンジできる技術者を育てる。**

○ SDGsの目標５にジェンダー平等が掲げられている中、全国の高等専門学校の女性割合は、現在２割程度に留まっているが、**技術者の多様化がイノベーションを生み出す力につながる**との考えから、**女性技術者**の活用が注目されている。

○ こうした状況を踏まえるとともに、**世界で活躍できる技術者**を育てるために、世界からの留学生や教員の交流なども想定し、**多様な文化背景を持つ学生がともに学ぶ環境を整えるべく**、語学や国際交流などのカリキュラムをはじめ、学校施設やサポート体制などを含めた整備を検討すべきである。

【女子学生の入学に向けた工夫】
○活躍事例の紹介と創出
・広報誌やイベントなどで活躍する姿をアピール

○学校における配慮
・学生からの相談のしやすさ
（女性教員・事務員の割合など）
・安全安心な設備面での配慮

上図：独立行政法人国立高等専門学校機構パンフレット（平成30年）

【日本人学生の留学／留学生、教員の交流の検討】
○滋賀県の姉妹交流、県内市町の姉妹交流の活用
・ミシガン州立大学連合日本センターを通じた交流
・清華大学との包括協定に基づく交流　など

○高専への留学生や海外教員との交流の可能性の検討

MICHIGAN-SHIGA SISTER STATE PROGRAM

28

第３節　産業界との共創

○ 高等専門学校の価値や機能を高める上で、産業界が果たす役割は極めて大きく、**産業界との「共創」**により、**卒業生が活躍できる場**を作り上げながら、**地域の活性化**や**新たな産業の創出**にもつなげるため、**産業界との協議会**など、人や技術・地域課題の対流の場づくりを検討していく。

（１）先進的な分野につながる人材の育成と活用・活躍
卒業生の活躍の場づくり、リカレント教育など

（２）地域社会への実装に向けた「共創」研究（外部資金獲得）
地域社会への技術実装につながる産官学研究

（３）設立や運営にあたっての支援
寄附や奨学金などの仕組みづくり

（次頁にイメージ）

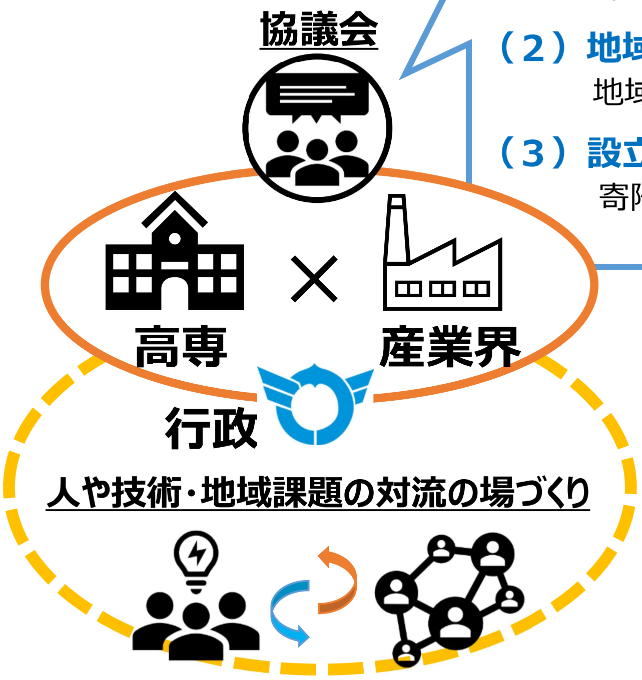

人材力向上

技術力向上　地域力向上

学校力向上　資金の安定化

第３節　産業界との共創（イメージ）

（１）先進的な分野につながる人材の育成と活用・活躍

【地元企業】×【学生・卒業生】	・**インターンシップ**による学生と企業の出会いの場 学生：地元企業を知る／実務体験をする 企業：採用前に学生を見極める／中小を含め企業の魅力を伝える ・**卒業生の採用、採用後のフィードバック**（キャリアモデルのアピール等）
【ベンチャー】×【地元企業】	・**ニッチな地域ニーズ**に対するビジネス（ソフトウェア系など） ・地域で育て上げる**「タニマチ的」ネットワーク**
【地元企業】【県外企業】	・**実務家教員**の派遣 ➡先進的な技術教育とともに、**リカレント教育**の場としても活用

（２）地域社会への実装に向けた「共創」研究（外部資金獲得）

【大学】　ex.小さなスマートシティ
【高専】【企業】：技術活用による実装（実証）

【行政】：地域課題の把握
実装（実証）フィールドの調整

【国】【財団】：先進的取組への補助金
モデル地域としての事例紹介

（３）設立や運営にあたっての支援

○ **基金造成**、産業界や県民からの**「高専クラウドファンディング」**

○ 寄附（資金、講座）、ネーミングライツ等の活用、地元採用につながる**奨学金**

○ **企業版ふるさと納税**の活用（県外企業向け）※県内に事業所を持つ県外本社企業など

例えば
産業界との協議会【例】香川・高知高専など
人や技術・地域課題の対流の場【例】長岡など

人材力向上　学校力向上

技術力向上　地域力向上

資金の安定化

第３部　関連資料

31

【参考】 高等専門学校配置図

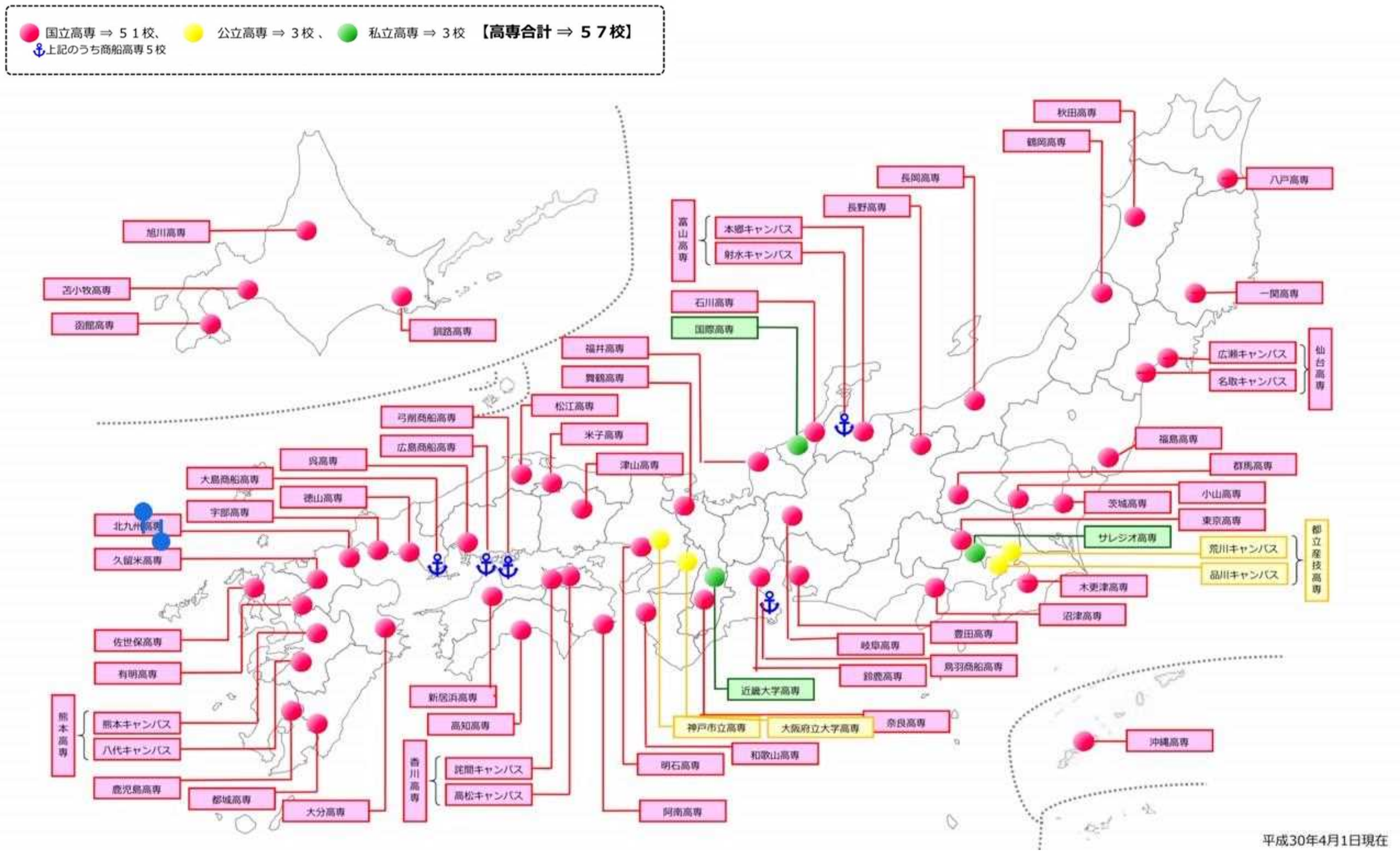

資料：文科省検討会（令和元年6月28日）「国立高等専門学校の現状等について」より

【参考】 高専の入学志願者推移

1．入学志願者数の推移

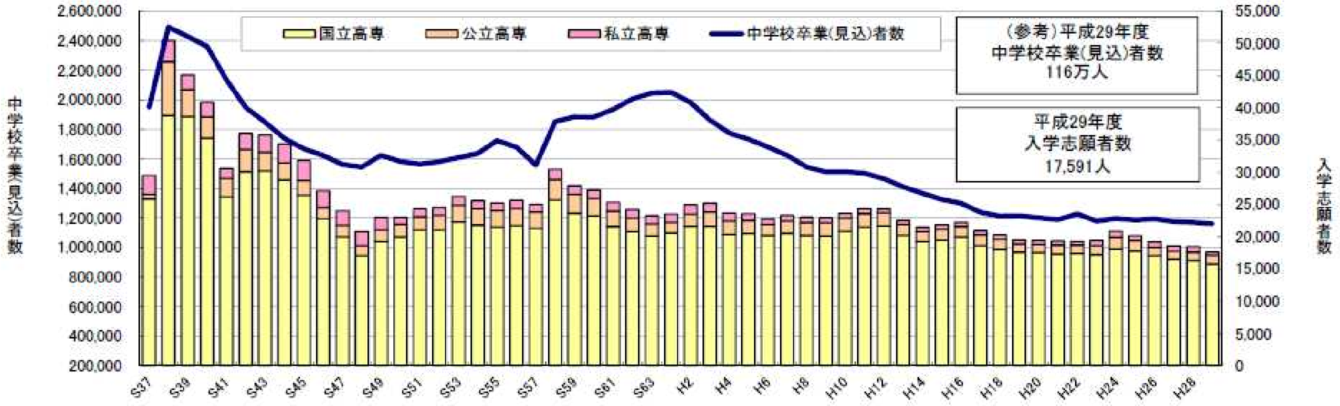

2．入学志願倍率の推移

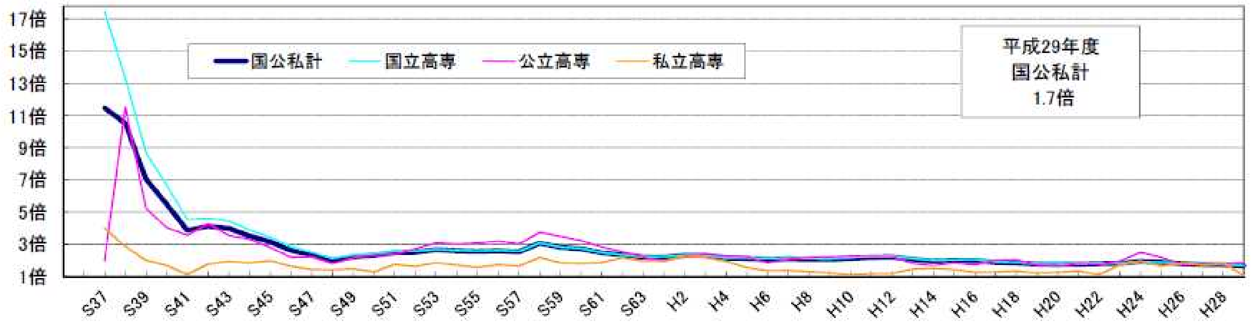

資料：文科省検討会（令和元年6月28日）「国立高等専門学校の現状等について」より

【参考】 近隣府県の高専

1　近隣府県の高専

・国立：舞鶴、福井（鯖江市）、鈴鹿、岐阜（本巣市）、奈良（大和郡山市）など
・公立：大阪府立大学附属（寝屋川市）、神戸市立（神戸市西区）
・私立：近畿大学附属（名張市）

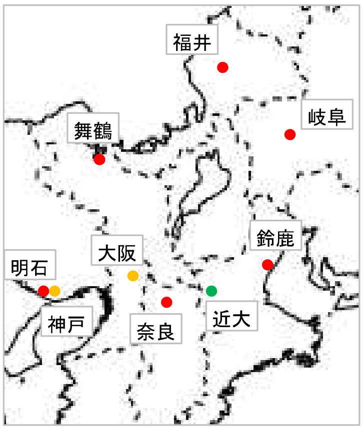

		学科	志願倍率（令和元年）
国立	舞鶴	機械工学、電気情報工学、電子制御工学、建設システム工学	1.3
	福井	機械工学、電気電子工学、電子情報工学、物質工学、環境都市工学	1.4
	奈良	機械工学、電気工学、電子制御工学、情報工学、物質化学工学	1.6
	鈴鹿	機械工学、電気電子工学、電子情報工学、生物応用化学、材料工学	2.7
	岐阜	機械工学、電気情報工学、電子制御工学、環境都市工学、建築学	2.1
	明石	機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学	1.4
公立	大阪府大	機械システム、メカトロニクス、電子情報、環境物質化学、都市環境	1.8（学力）
	神戸市立	機械工学、電気工学、電子工学、応用化学、都市工学	1.7
私立	近畿大	機械システム、電気電子、制御情報、都市環境	不明

【参考】 年少人口の減少状況

滋賀県の15歳人口の今後推移試算（あくまで便宜的）

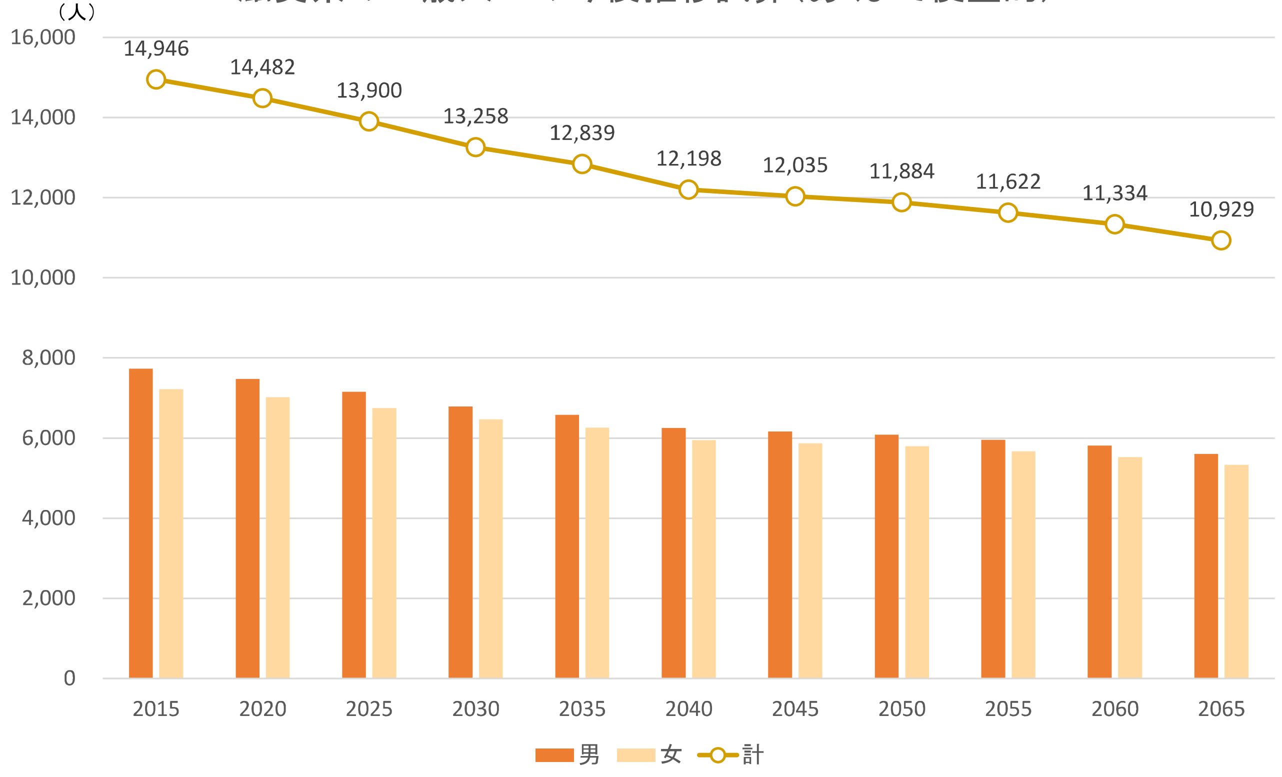

35

【参考】 高専卒業者の状況①

1. 卒業生の進路の状況

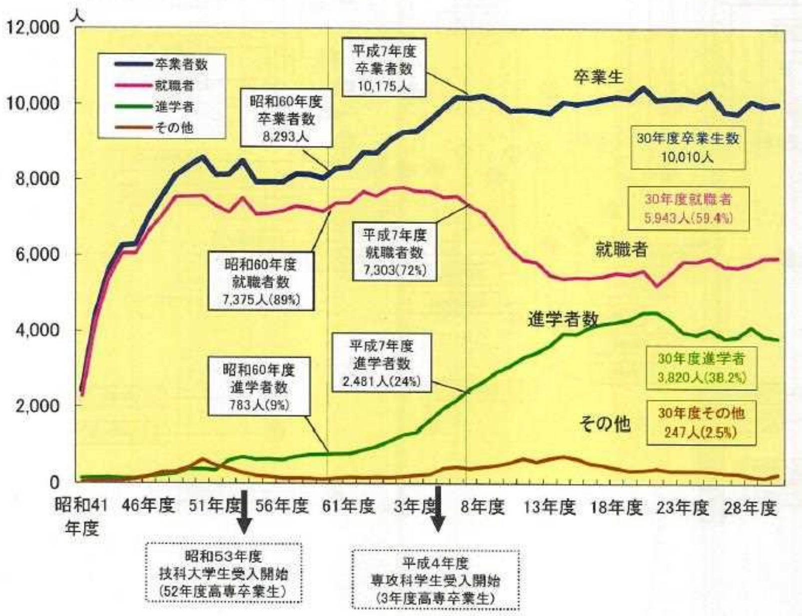

2. 卒業生の就職先（産業別）平成31年3月

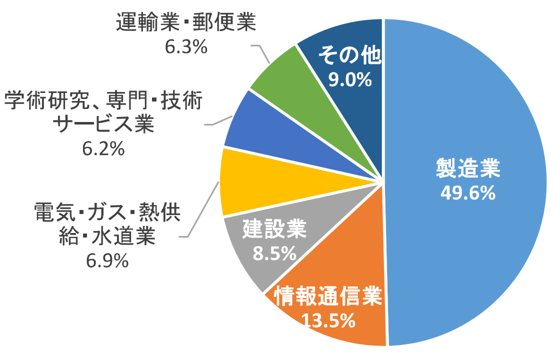

・就職者の約5割が製造業に就職するなど、我が国の経済産業を支える人材を輩出
・職業別では約9割が技術者（専門的・技術的職業従事者）として就職

資料：文部科学省「学校基本調査」

36

【参考】 高専卒業者の状況②

参考）進路の状況

本科卒業者の進路の状況（平成25年度卒業生）

卒業者数	進学者数				就職者数			その他
		大学 編入学	大学 入学	高専 専攻科		就職者数 （県内）	就職者数 （県外）	
10,307 (100.0%)	4,044 (39.2%)	2,436 (23.6%)	5 (0.0%)	1,603 (15.6%)	5,934 (57.6%)	1,788 (17.3%)	4,146 (40.2%)	329 (3.2%)

専攻科修了者の進路の状況（平成25年度卒業生）

修了者数	進学者数	就職者数			その他
			就職者数 （県内）	就職者数 （県外）	
1,575 (100.0%)	559 (35.5%)	967 (61.4%)	291 (18.5%)	676 (42.9%)	49 (3.1%)

資料：文科省「高等専門学校の現状について」（H27.5.27「高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議」資料）より

【参考】 高専生による地域課題解決への挑戦

○ **滋賀出身の３名の鈴鹿高専生**が、IoTを活用し、**外来魚回収ボックス**の投入重量をリアルタイムで測定・記録できる装置を開発・設置した事例。**（総務省「高専ワイヤレスIoTコンテスト2020」で採択）**

提案名	琵琶湖の生態系保護のための 外来魚スマート回収BOXシステム
代表者	市来原琢也（鈴鹿高専）
チーム名	Lake Biwa を make 美化
応募部門	IoT部門

←鈴鹿高専生３名が、県琵琶湖保全再生課の協力のもと、大津港付近の外来魚回収ボックスに計量装置を設置（R2.12.23）

【検討状況】

投入口の小さな回収ボックス

投入口が小さく、投入口から計量装置を盗ることができない（盗難対策）

幅広の回収用バケツを選定

計量装置とのサイズ感を調整

計量装置の設置イメージ

ワイヤーで固定（盗難対策）

計量装置のバッテリー

使用環境を踏まえたバッテリーを検討

投入重量を確認できるシステムを作成

釣り人が計量装置に接続し、重量を送信。リアルタイムで重量を確認できる

資料２－５　令和２年度中学校・高等学校等卒業後の進路状況調査（抜粋）

Ⅲ　中学校および義務教育学校卒業者の高等学校等進学者の進路状況

【1表】 高等学校等進学者の学校種類別内訳

校種			男 人	男 %	女 人	女 %	計 A 人	計 %	(参考)前年度 B 人	(参考)前年度 %	増減 A－B
進学者総数			6,920	100.0	6,713	100.0	13,633	100.0	13,902	100.0	△ 269
県内	全日制	県立	4,763	68.8	4,723	70.4	9,486	69.6	9,877	71.0	△ 391
		私立	1,271	18.4	1,145	17.1	2,416	17.7	2,264	16.3	152
	定時制	県立	71	1.0	86	1.3	157	1.2	167	1.2	△ 10
		私立	26	0.4	80	1.2	106	0.8	123	0.9	△ 17
	通信制	県立	19	0.3	40	0.6	59	0.4	63	0.5	△ 4
		私立	43	0.6	46	0.7	89	0.7	101	0.7	△ 12
	特別支援学校		99	1.4	51	0.8	150	1.1	150	1.1	0
	計		6,292	90.9	6,171	91.9	12,463	91.4	12,745	91.7	△ 282
県外	全日制	国立	2	0.0	0	0.0	2	0.0	4	0.0	△ 2
		公立	29	0.4	34	0.5	63	0.5	66	0.5	△ 3
		私立	437	6.3	375	5.6	812	6.0	808	5.8	4
	定時制		2	0.0	0	0.0	2	0.0	6	0.0	△ 4
	通信制		109	1.6	120	1.8	229	1.7	214	1.5	15
	高等専門学校		48	0.7	13	0.2	61	0.4	59	0.4	2
	特別支援学校		1	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	1
	計		628	9.1	542	8.1	1,170	8.6	1,157	8.3	13
全日制高校　計			6,502	94.0	6,277	93.5	12,779	93.7	13,019	93.6	△ 240
定時制高校　計			99	1.4	166	2.5	265	1.9	296	2.1	△ 31
通信制高校　計			171	2.5	206	3.1	377	2.8	378	2.7	△ 1
高等専門学校　計			48	0.7	13	0.2	61	0.4	59	0.4	2
特別支援学校　計			100	1.4	51	0.8	151	1.1	150	1.1	1

学校種類別内訳は、全日制高等学校が12,779人（構成比93.7%）、定時制高等学校が265人（1.9%）、通信制高等学校が377人（2.8%）、高等専門学校が61人（0.4%）、特別支援学校が151人（1.1%）である。

県内と県外の別では、県内進学者は12,463人（91.4%）であり、前年度より282人減少している。県外進学者は1,170人（8.6%）である。県外私立全日制高等学校進学者の進学先地域は、京都府が最も多く639人、次いで大阪府24人、岐阜県21人、福井県16人、静岡県、兵庫県、奈良県および岡山県9人の順となっている。

【2表】 県内の全日制、定時制高等学校進学者の学科別内訳

（人）

		合計	普通	農業	工業	商業	家庭	理数	音楽	美術	体育	福祉	国際	食物	総合
全日制	県立	9,486	6,426	395	696	515	79	79	15	31	39	－	－	－	1,211
	私立	2,416	2,035	－	－	19	42	－	－	－	－	20	63	34	203
	計	11,902	8,461	395	696	534	121	79	15	31	39	20	63	34	1,414
定時制	県立	157	116	－	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12
	私立	106	76	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	30	－
	計	263	192	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	30	12
合計		12,165	8,653	395	725	534	121	79	15	31	39	20	63	64	1,426
%		100.0	71.1	3.2	6.0	4.4	1.0	0.6	0.1	0.3	0.3	0.2	0.5	0.5	11.7
(参考)前年度	人数	12,431	8,934	397	755	546	130	77	20	38	40	19	33	29	1,413
	%	100.0	71.9	3.2	6.1	4.4	1.0	0.6	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	11.4

県内の全日制、定時制高等学校進学者の学科別内訳は、普通科が8,653人（構成比71.1%）、総合学科が1,426人（11.7%）、工業学科が725人（6.0%）、商業学科が534人（4.4%）、農業学科が395人（3.2%）などとなっている。